

見附市学校適正配置計画

令和8年3月
見附市教育委員会

目次

I	見附市の目指す学校教育と教育環境としての学校	1
1	見附市の未来を託す子どもに付けたい資質・能力	1
2	見附市が目指し推進する学校教育	1
3	これからの見附市に必要な学校	3
II	見附市の小中学校をめぐる現状と課題	5
1	見附市の人口推移と将来推計	5
2	見附市の児童生徒数と学校規模	8
3	近年の学校統廃合の状況	13
4	近年の学校施設の整備状況と維持管理	14
III	学校再編への背景	16
1	タウンミーティングと市立学校配置等検討委員会の開催	16
2	市民アンケートの実施	18
IV	望ましい学校規模（学級数）	19
1	小規模校や大規模校の「よさ」と「課題」	19
2	望ましい学校規模	20
V	学校適正配置計画	21
1	小中学校再編方針	21
2	中学校の再編	22
3	小学校の再編	25
4	学校適正配置実施にあたり配慮する事項	27
5	全体イメージ	28
	資料編	29
	・ 見附市立学校配置図	
	・ 見附市学校配置等検討委員会答申	
	・ 市民アンケート調査結果	

I 見附市の目指す学校教育と教育環境としての学校

■子どもに自ら未来を切り拓く力と見附の未来を担う力を育成する教育を実現する学校

1 見附市の未来を託す子どもに付けたい資質・能力

社会構造が急激に変化しており、何が最適解なのか見えづらい世の中になっています。そのような社会に出ていく前に、子どもたちに、たくましく生きていく「生きる力」を着実に育成していく必要があります。

また、子どもたちは、社会に出る時、そして、社会に出てから、人生の岐路に立ち、迷うこともたくさんあるはずですが。そうした場面で、しっかりと自分の道を自分で選べるよう、自らが主体的に判断する機会をたくさん提供することが大切だと考えています。

子どもたちは、学校で学んでいる期間よりも、学校を卒業して社会に出てからの人生の方がはるかに長く、学齢期だけではなく、生涯学び続けなければ、とても多様で複雑かつ高度に変化する社会に適応することはできません。

そのため、見附市の未来を託す、見附市で学び育っていく子どもたちには、学校教育において、特に、たくましく生きていく「生きる力」の一つとしての「自ら学ぶ力」をしっかりと身に付けて学校を卒業し、社会に出て行ってほしいと願っています。

「自ら学ぶ力」を身に付けるために大切なことは、まず、何事に対しても「面白そう。やってみたい」と興味を持ったり、その中で「なぜだろう」と疑問を抱いたりすることです。そうした興味・関心や好奇心、そして、問題意識を大切にして、自分がやりたいことや学びたいことを自分で決めて進めてほしいと願っています。決めたことを追求していく過程では、新しいことに挑戦する力や困難にあっても負けない力、何度も繰り返して取り組む力等を発揮しながら、机上や映像だけでなく自ら体験し、積極的に行動して、自分の中に直接的な学びの経験をどんどん蓄積して行ってほしいと願っています。

さらに、そうした学びを自分の中だけにとどめず、しっかりと発信して、他の人と共有することが大切です。そのためには自らの学びを進めていく過程において、様々な人とコミュニケーションをとる姿勢が欠かせません。またときに、プレゼンする力も求められます。このような協働的な学びを深めて、そうした力を育んでほしいと願っています。

これからの学校教育において、今まで以上に社会に出てからの実践力を高める必要があると考えています。

2 見附市が目指し推進する学校教育

見附市教育委員会は、市民へのメッセージ「見附は今、『個が輝くとき』 教育創造都市“みつけ”をめざして」を掲げています。子ども一人一人が良さをさらに伸ばしたり、たくましく生きていく「生きる力」を着実に身に付けたりしていくために、時代を先取りした新しい教育に積極的に取り組んで成果を上げていくという決意です。

また、見附市教育委員会は、「ふるさと見附を愛する子どもを育てます」「世に役立つことを喜びとする子どもを育てます」を基本理念として掲げています。

子どものかかわりは、自分を中心に、家族、学校、地域社会へと同心円的に広がっていきます。「家族が好き」からスタートして、「先生が好き」「友達が好き」「園が好き」「学校が好き」、そして、「地域が好き」「見附が好き」と広がり、その気持ちは「自分も地域の担い手になろう」とする意識の芽生えへとつながります。このように「見附が好き」が見附の未来を担う子どもを育てます。さらに、「見附が好き」は、心の拠り所となり、子どもが安心してチャレンジするエネルギーになります。どうしてもなく苦しいことに会ったとき、子どもの心の精神的な支えになります。

このような見附市の教育は、学校・家庭・地域の大人が一体となって総がかりで子どもを育てる「共創郷育」を横軸においています。縦軸は、0歳から18歳までの成長を、健康、食、自立、社会性の育成等の観点から捉えた「18年教育」です。これらを織りなすようにして様々な教育施策を行って、基本理念の実現を図っています。

(1) 「共創郷育」を推進する

見附市では、学校と地域との関係の重要性に着目し、「地域の目を学校に」「学校の目を地域に」として、地域の大人が総がかりで子どもを育てるという理念を共有し、そのための仕組みを全国に先駆けて構築しました。平成20年には、これを「共創郷育」と命名し、全ての学校で「共創郷育」に基づく取組を積極的に推進し、大きな成果を上げてきました。

見附市は、市内全域が11の地域コミュニティで構成されています。平成25年にすべての学校が「コミュニティー・スクール」となり、すべての地域コミュニティがそれぞれを学区とする学校と主体的にかかわりながら教育活動の充実に取り組んでいたいています。

また、すべての学校において、それぞれの地域の特色を生かした教育活動、それぞれの地域の伝統や文化を取り入れた教育活動が積極的に推進され、大きな成果を上げていただいています。これを継続していくとともに、さらに広がりをもって発展させていってほしいと願っています。

すべての学校が「コミュニティー・スクール」として推進する、「共創郷育」の理念に基づく教育は、今後も見附市の学校教育の基盤です。

(2) 「18年教育」を推進する

見附市では、「共創郷育」の充実とともに、家庭の教育の充実に向けて、平成22年から「四つ葉運動（あいさつ・読書・花と緑・お手伝い）」を展開しています。

また、「共創郷育」が全市的に広がりのある横軸の取組と位置付けられることから、見附市の教育をさらに充実させるためには、子どもの成長を観点とする縦軸としての取組が必要であると考え、平成25年から0歳から18歳を対象に「18年教育」をスタートさせ、見附市の教育の縦軸として位置付けています。その中核をなす考え方が「心柱（しんばしら）」を育てるということであり、子どもたちに「志や見附人を育

てる」という視点です。

見附を担う人材の育成を実現するために、「18年教育」として、子どもの成長の過程に合わせて、「四つ葉運動」を全市的に展開するとともに、学校教育において、一貫した指導、見通しを持った指導ができるようにする見附市独自のカリキュラムが必要です。そのためには、汎用性が高く、また、家庭での話題にもしやすい教材や取組として、すべての学校において、見附市オリジナル副読本『みつけ塾』（小学校下学年用「思いやり」、小学校上学年用「学び」、中学生用「かがやき」）に加えて小学校上学年から中学生までが使用する「つなぐ」の4冊で構成）を、特定の教科に縛らず教育活動全体で活用しています。

地域への誇りや愛着、そして「心柱（しんばしら）」を継続的に育てる「18年教育」は、今後も見附市の学校教育の基盤です。

3 これからの見附市に必要な学校

（1）子どもに付けたい資質・能力が身に付く学校

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要になります。

現在、見附市では急激な少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校当たりの学級数が減少する「小中学校の小規模化」も進んでいます。小中学校の小規模化は、学校における教育や生活、更には学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。

見附市の未来を託す子どもに付けたい資質・能力を確実に育成していくために、子どもたちが学び、遊び、生活して成長する学校の環境がとても重要です。その環境を整備できるのは、今の大人です。将来に先送りしてよい問題ではありません。

見附市の未来は子どもたちに託されています。小中学校の小規模化による課題を解消し、一定規模の小中学校に適正化することは、子どもたちの教育環境はもとより、市民の皆様に関わる重要な課題です。

（2）子どもの世界が広がる学校

子どもの世界の広がりとは、子どもたちが様々な経験を通じて、知識や興味・関心を広げ、自己肯定感を高めるとともに、社会とのつながりを深めていくことです。これは、子どもたちが成長し、自立した大人になるために不可欠な過程です。

子どもの世界の広がりとは、子どもたちが将来、社会で活躍するために必要な力とな

ります。大人は、子どもたちが安心して、様々なことに挑戦できる環境を整え、子どもたちの成長をサポートしていくことが大切です。

子どもの世界の広がり、学校教育だけで実現できるものではありませんが、学校はその主たる役割を担う場であるといえます。そのような学校について、ある程度の規模が確保されて人数が多くいることが、日常にかかわりがもてる仲間がたくさんになり、子どもの世界の広がりを保証していくうえでとても有効に働くと考えられます。

また、学校が、ある程度の規模を確保されることで、学区の範囲が広がり、その学校に在籍する子どもは、より様々な「ひと・もの・こと」にかかわる機会を得ることができるようになります。このことも、子どもの世界が広がり、成長にプラスに働くことになると考えられます。

(3)「見附市で子育てしたくなる教育」を実現する学校

見附市では、横軸である「共創郷育」と縦軸である「18年教育」を織りなすようにして様々な教育施策を行ってきました。

平成の市町村合併において、自律の道を選択した見附市が、これからも自律して持続的に発展していくまちであり続けるためには、現在、学校に通っている児童生徒からの学校教育への満足感を高めるとともに、現在、お子さんを学校に通わせている保護者の皆様からお子さんの育ちについての満足感を高めていただくようにすることが必要です。

また合わせて、現在、他市町村にお住まいで、子育て中の保護者の皆様やこれから子育てをしようとする皆様から、見附市の学校を選んでいただけるようにすることが必要です。

そのためには、これまで取り組んできた特色ある教育を大事にしつつ、新たな取組にも積極的に取り組むことで、移住のきっかけとなる大事な要素の一つとして教育面での魅力を高めて、子どもたちにたくましく生きていく「生きる力」を着実に育成していくことが必要です。その一つが、現在、特に力を入れて取り組んでいるアントレプレナーシップ教育です。令和6年には「みつけJobチャレ教育」と命名し、学校、家庭、地域、行政、各種の事業所や団体等によるオール見附の体制で推進し、活動の充実と魅力の向上に取り組んでいます。

「見附市で子育てしたくなる教育」を実現するためには、見附市の学校における充実した教育内容や教育方法の視点に加えて、教育環境の視点も非常に重要です。環境が人の成長に与える影響はとて大きく、保護者が重視していることのの一つが、ある程度の学校規模であることを、理解し尊重することが大切だと考えています。

なお、長期的な視点で考えると、「みつけJobチャレ教育」により起業家精神を学んだ子どもたちが、進学や就職で見附を一度離れたとしても、関係人口として見附市や見附の仲間とつながり続け、自分で起業・創業するために再び見附に戻ってくる、こんな流れも将来の見附市へのUターン移住につながるのではないかと考えられます。

Ⅱ 見附市の小中学校をめぐる現状と課題

1 見附市の人口推移と人口推計

(1) 見附市の人口推移

見附市の人口は、バブル経済期にかかる昭和55年頃から緩やかに増加し、平成7年国勢調査において43,760人のピークを迎えました。その後、現在まで緩やかに減少し、令和2年国勢調査では39,237人となりました。少子高齢化が進行し、現在も人口の減少が続いています。

図1 見附市の人口等について（出典：国勢調査）

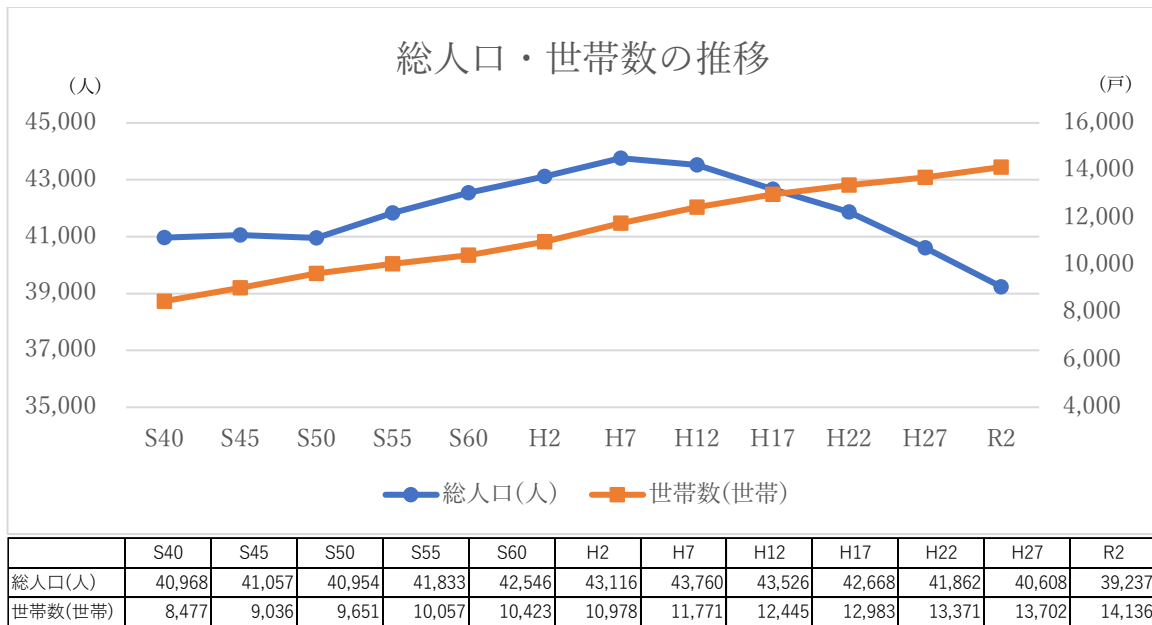
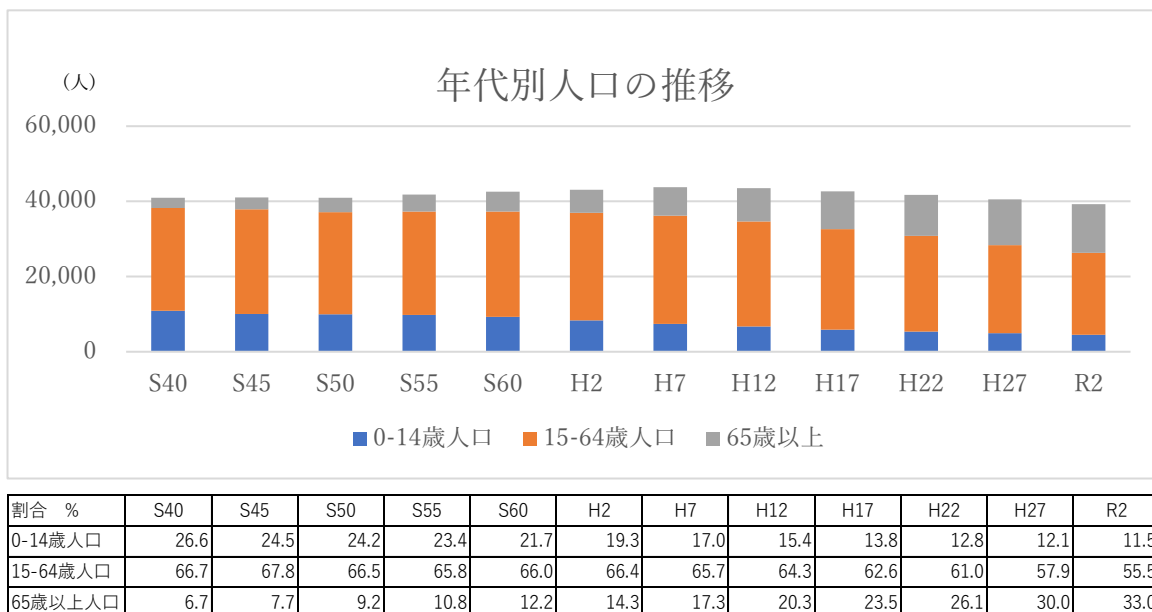


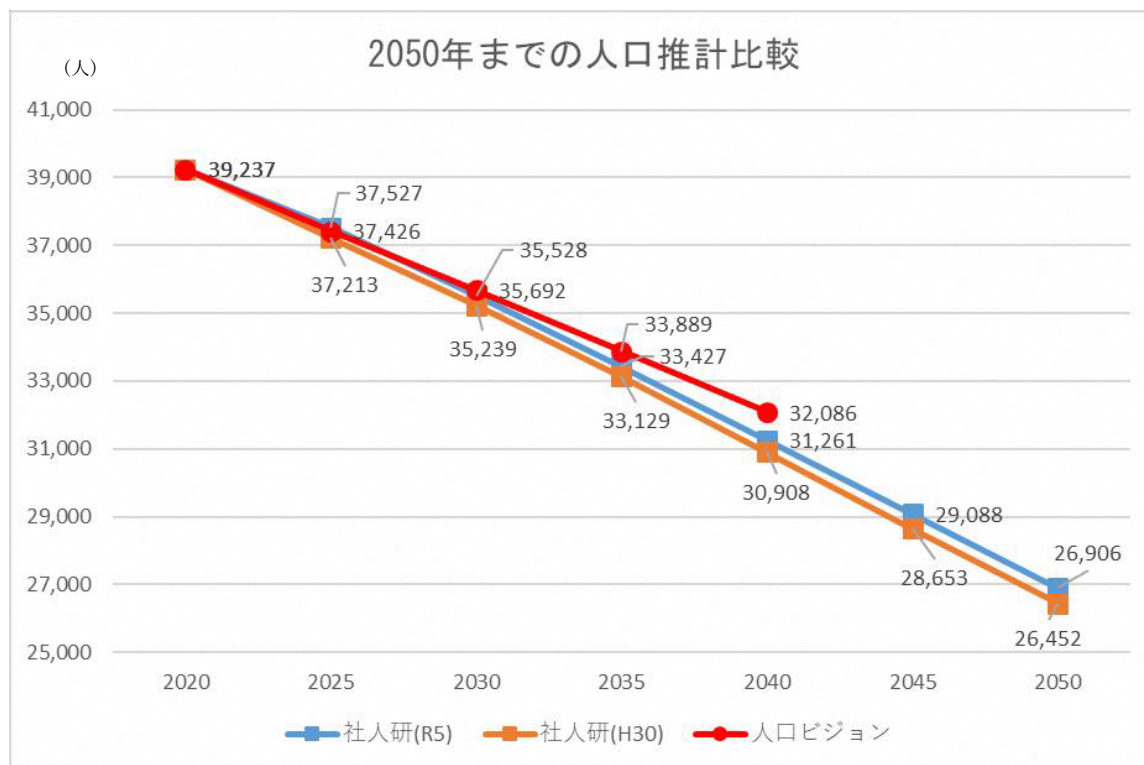
図2 見附市の年代別人口について（出典：国勢調査）



(2) 見附市の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と略）によれば、見附市の人口は今後更に減少し令和32年には26,906人（令和2年比△12,331人△31.4%）になると推計されています。

図3 見附市の人口推計 【見附市人口ビジョン】



単位：人

	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
社人研 (R5)	39,237	37,527	35,528	33,427	31,261	29,088	26,906
社人研 (H30)	39,237	37,213	35,239	33,129	30,908	28,653	26,452
人口ビジョン	39,237	37,426	35,692	33,889	32,086		

人口ビジョン：国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基準に、見附市の人口推移及び進捗評価、今後の市の目指すべきまちづくりの方向性を踏まえ、目標値の修正を行い、将来人口の推計を行ったもの（平成27年作成、令和2年改定）

また見附市における出生数は、年間220人（5年平均）程度で推移していますが、減少傾向にあります。見附市における年少人口（0～14歳）は、社人研の推計によると令和32年には2,308人（令和2年比△2,192人△48.7%）になると推計されています。

図4 見附市の出生数の推移

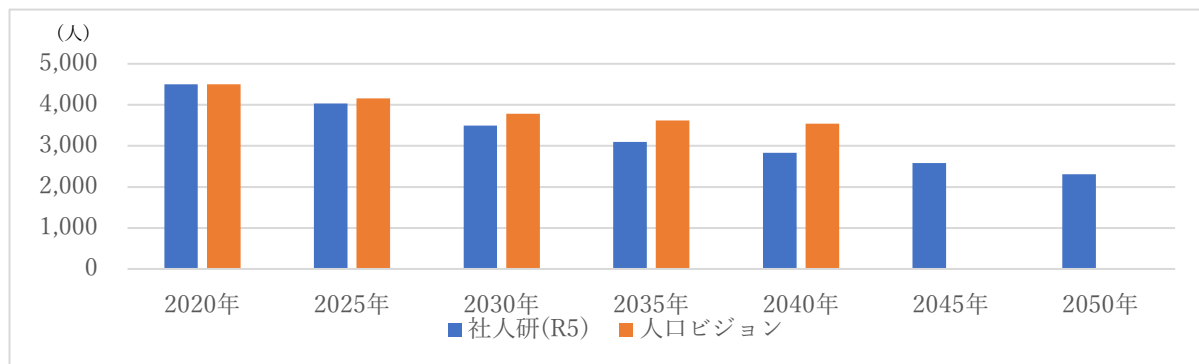
単位：人

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出生数	306	289	260	252	234	238	224	221	231	190

（出典 新潟県人口移動調査）

図5 見附市の年少人口の推計

単位：人



	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
社人研(R5)	4,500	4,036	3,493	3,097	2,828	2,580	2,308
人口ビジョン	4,502	4,157	3,780	3,622	3,543		

2 見附市の児童生徒数と学校規模

見附市では、昭和 61 年度に西中学校が開校し、現在の小学校 8 校、中学校 4 校の体制になりました。

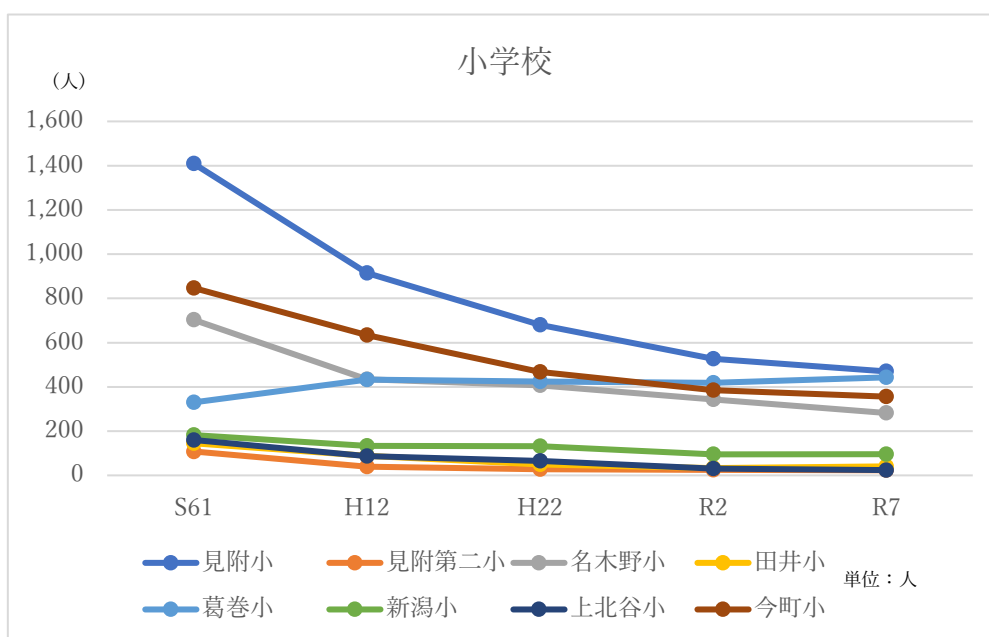
(1) 見附市の小学校の児童数・学級数の推移

小学校の児童数について昭和61年度と令和7年度を比較すると、葛巻小学校だけは児童数が増加していますが、他の小学校では5割から9割近い割合で減少しており、児童数全体としては半減（△55.3%）しています。

学級数について昭和61年度と令和7年度を比較すると、市全体で40学級減少しており、昭和61年当時の見附小学校と見附第二小学校を合わせた数が減少しています。

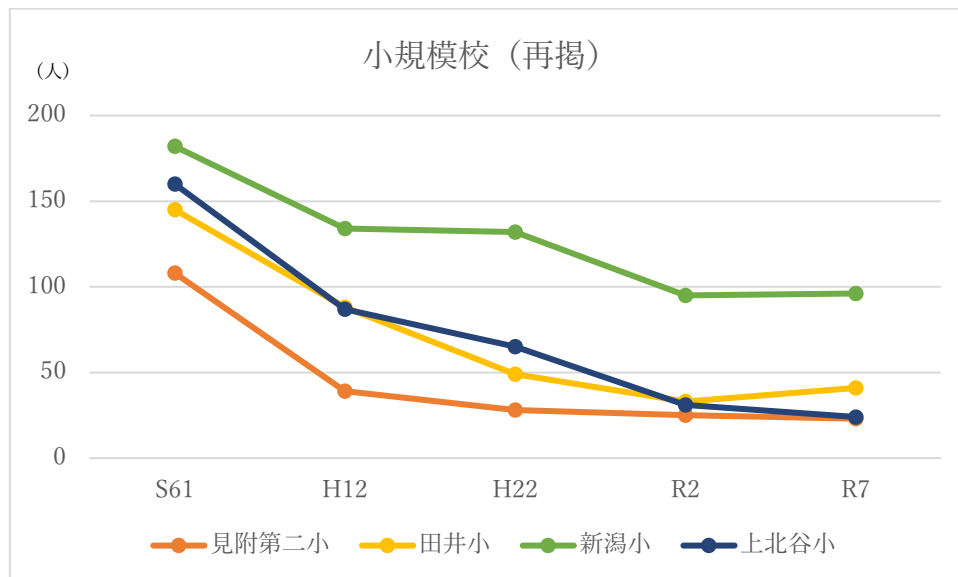
図6 小学校児童数の推移

	児童数					(対 S61 比)		普通学級数		
	S61	H12	H22	R2	R7	増減	増減割合	S61	R7	増減
見附小	1,409	915	681	527	470	△ 939	△ 66.6	34	17	△ 17
見附第二小	108	39	28	25	23	△ 85	△ 78.7	6	3	△ 3
名木野小	703	435	407	343	282	△ 421	△ 59.9	18	11	△ 7
田井小	145	88	49	33	41	△ 104	△ 71.7	6	4	△ 2
葛巻小	330	433	424	418	443	+113	34.2	11	15	4
新潟小	182	134	132	95	96	△86	△ 47.3	6	6	0
上北谷小	160	87	65	31	24	△ 136	△ 85.0	6	3	△ 3
今町小	847	634	468	385	356	△ 491	△ 58.0	23	11	△ 12
計	3,884	2,765	2,254	1,857	1,735	△ 2,149	△ 55.3	110	70	△40



また、見附第二小学校は平成9年度から、田井小学校は平成21年度から、上北谷小学校は平成29年度から複式学級（※）が編成されています。

図7 小学校児童数の推移（小規模校）



（※）複式学級とは、2つ以上の学年で構成される学級のことです。小学校の場合は2つ以上の学年を合わせても16人以下（1年生を含む場合は8人以下）となる場合に編成され、中学校の場合は8人以下となる場合に編成される。通常は、異なる学年の児童が1つの教室で1人の先生から同時に授業を受けるため、一方の学年が指導を受けている間、もう一方の学年は自習課題等を行うことになる。



(2) 小学校の今後の見込み（児童数・学級数）

令和6年度中に生まれた子どもが小学校に入学する時点（令和13年）の見込みでは、令和7年度と比べて22.9%の児童数が減少し、名木野小学校では全学年で35人以下となることから学年1学級となります。

また、見附第二小学校、上北谷小学校では、全校児童数が10人未満となり、今町小学校でも、新1年生は学年1学級となることが見込まれます。

図8 小学校児童数の見込み

R7	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
見附	53	90	82	92	84	77	478	2	3	3	3	3	3	17
第二	3	2	4	2	8	3	22	1		1		1		3
新潟	17	18	12	21	10	18	96	1	1	1	1	1	1	6
名木野	48	35	43	51	56	54	287	2	1	2	2	2	2	11
上北谷	4	1	4	3	3	5	20	1		1		1		3
田井	6	4	5	9	11	5	40	1	1	1		1		4
葛巻	74	82	83	68	94	66	467	3	3	3	2	3	2	16
今町	42	59	65	67	69	59	361	2	2	3	3	3	2	15
計	247	291	298	313	335	287	1,771							75

(R13)	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
見附小	69	80	75	63	81	68	436	3	3	3	2	3	2	16
第二小	0	1	2	1	1	3	8	1		1		1		3
名木野小	15	30	33	25	31	34	168	1	1	1	1	1	1	6
田井小	0	3	2	1	8	7	21	1		1		1		3
葛巻小	45	62	62	66	64	62	361	2	2	2	2	2	2	12
新潟小	6	9	10	13	10	16	64	1	1	1	1	1	1	6
上北谷小	0	2	1	3	1	2	9	1		1		1		3
今町小	34	44	39	52	39	62	270	1	2	2	2	2	2	11
計	169	231	224	224	235	254	1,337							60

(R7.4.1住民記録台帳より。転入転出転居などは考慮していない)

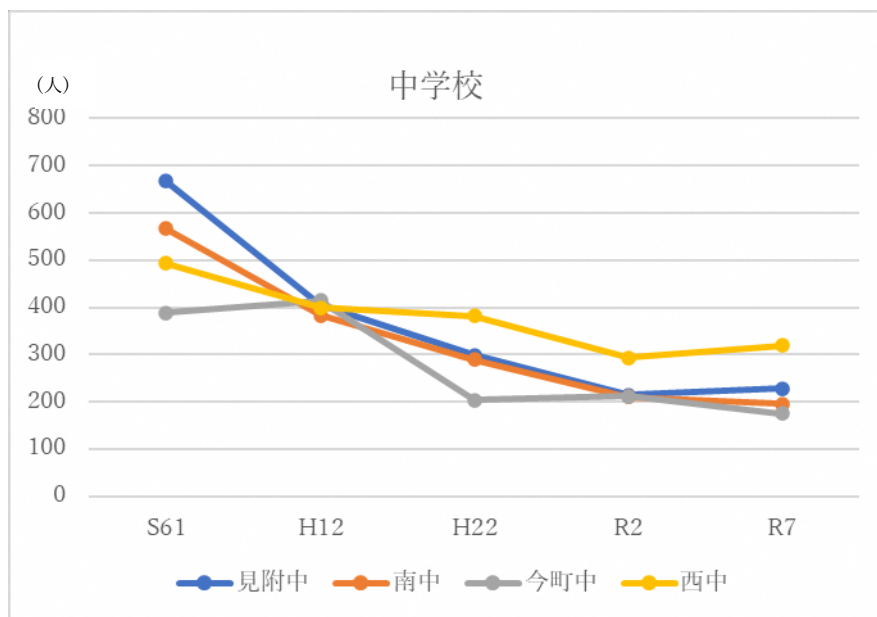
(3) 中学校の生徒数・学級数の推移

中学校の生徒数について昭和61年度と令和7年度を比較すると、生徒数は半減（△56.6%）しています。中でも見附中学校と南中学校は昭和61年度の約1/3に減少しています。

学級数について昭和61年度と令和6年度を比較すると、市全体で24学級減少し、昭和61年当時の中学校約1.5校分が減少したことがわかります。

図9 中学校生徒数の推移

	生徒数					(対 S61 比)		普通学級数		
	S61	H12	H22	R2	R7	増減	増減割合	S61	R7	増減
見附中	667	406	299	214	228	△ 439	△ 65.8	17	7	△ 10
南中	567	383	289	210	196	△ 371	△ 65.4	13	6	△ 7
今町中	389	414	204	211	175	△ 214	△ 55.0	10	6	△ 4
西中	493	399	382	293	319	△ 174	△ 35.3	12	9	△ 3
計	2,116	1,602	1,174	928	918	△ 1,198	△ 56.6	52	28	△ 24



(4) 中学校の今後の見込み（生徒数・学級数）

令和6年度生まれの子どもが中学校に入学する時（令和19年）の見込みでは、令和7年度と比べて32.0%の生徒数が減少します。南中学校、今町中学校の2校で新1年生は学年1学級となると見込まれます(※)。

(※)中学校の1学級当たりの人数は令和8（2026）年度以降、40人から35人へ順次引き下げられます。

図10 中学校生徒数の見込み

R7	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
見附中	86	72	71	229	3	2	2	7
南中	71	60	68	199	2	2	2	6
西中	114	108	110	332	3	3	3	9
今町中	67	59	59	185	2	2	2	6
計	338	299	308	945	10	9	9	28

(R19)	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
見附中	36	46	48	130	2	2	2	6
南中	15	35	36	86	1	1	2	4
西中	84	106	101	291	3	4	3	10
今町中	34	44	39	117	1	2	2	5
計	169	231	224	624	7	9	9	25

(R7.4.1住民記録台帳より。転入転出転居などは考慮していない)

3 近年の学校統廃合の状況

近年における見附市での小学校の統廃合は、昭和 42 年に下林小学校と坂井小学校を今町小学校へ統合したのが最後になっています。

また中学校の統廃合は、昭和 43 年に新潟中学校を見附中学校に統合、昭和 54 年に北谷中学校と上北谷中学校を統合し見附中学校の一部を分離して南中学校を新設、昭和 61 年に葛巻中学校と見附中学校の一部を分離して西中学校を新設したのが最後となっています。

昭和 42 年 下林小と坂井小を今町小へ統合

昭和 43 年 新潟中を見附中に統合

昭和 54 年 北谷中と上北谷中を統合し見附中の一部を分離して南中学校を新設

昭和 61 年 葛巻中と見附中の一部を分離して西中学校を新設

小学校の小規模校では平成 9 年以降に複式学級が編成されるようになりましたが、地域の中核的存在として小規模校のよさを活かした特色あるきめ細やかな教育を行うことやオープンスクール（小規模特認校制度による学区外就学）を行うことなどで統廃合は行わず、現在は小学校 8 校、中学校 4 校、特別支援学校 1 校となっています。

図 11 新潟県の児童生徒数・学校数の推移

単位：人

児童生徒数	H12	R6	増減	増減率%
小学校	148,875	96,426	△ 52,449	△ 35.2
（見附市）	2,765	1,838	△ 927	△ 33.5
中学校	84,473	51,473	△ 33,000	△ 39.1
（見附市）	1,602	931	△ 671	△ 41.9

単位：校

学校数	H12	R6	増減	増減率%
小学校	645	433	△ 212	△ 32.9
（見附市）	8	8	0	0.0
中学校	255	228	△ 27	△ 10.6
（見附市）	4	4	0	0.0

出典：新潟県学校基本調査

図 12 オープンスクール制度 利用児童数の推移

単位：人

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5	R6
第二	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1
田井	0	3	5	5	5	3	4	5	3	2	2	3	4	2	4	4	5	5
上北谷	5	5	6	2	2	0	0	0	0	0	1	1	3	6	7	6	6	6
計	6	9	12	8	7	3	4	5	3	3	4	5	7	8	12	10	11	12

4 近年の学校施設の整備状況と維持管理

(1) 見附市の学校施設の状況

見附市の学校施設は、昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建築されたものが多く、令和7年現在、築年数が20年以上の施設は8割を超えており、耐震化は施されているものの老朽化が進んでいます。

また、経年劣化による学校の施設・設備の機能・性能の回復とともに、時代の流れに伴う生活様式の変化やバリアフリーへの対応が求められてきています。

見附市においても、施設の老朽化が進んでいることや物価高騰が続いていることから、維持補修費も年々増加傾向にあり、今後老朽化した学校施設の修繕や改築に多額の費用が必要になると考えています。

これらの適正な維持管理について検討すべき時期を迎えていることから、「見附市学校施設等長寿命化計画」を令和2年度に策定し、市が所有する学校施設を効率的・効果的に維持管理することにより、機能・性能レベルの維持向上と中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることとしています。

図13 見附市の令和6年における建築状況

	建築年度	R6 築年数		建築年度	R6 築年数
見附小	H5	31	見附中	H元	35
第二小	S56	43	南中	S53	46
名木野小	S49	50	今町中	S51	48
田井小	H5	31	西中	S61	38
葛巻小	H11	25	特別支援	H14	22
新潟小	H8	28			
上北谷小	H14	22			
今町小	H21	15			

(名木野小はR6-R7に長寿命化工事実施中)

図14 見附市立学校施設の維持補修費の推移

単位：千円

	H12	H20	H25	H30	R6
維持補修費	12,747	20,903	51,385	48,065	42,529

出典：地方財政統計調査



コンクリート爆裂により鉄筋が露出した体育館外壁



卒業式で雨漏りしている体育館

(2) 見附市の財政状況

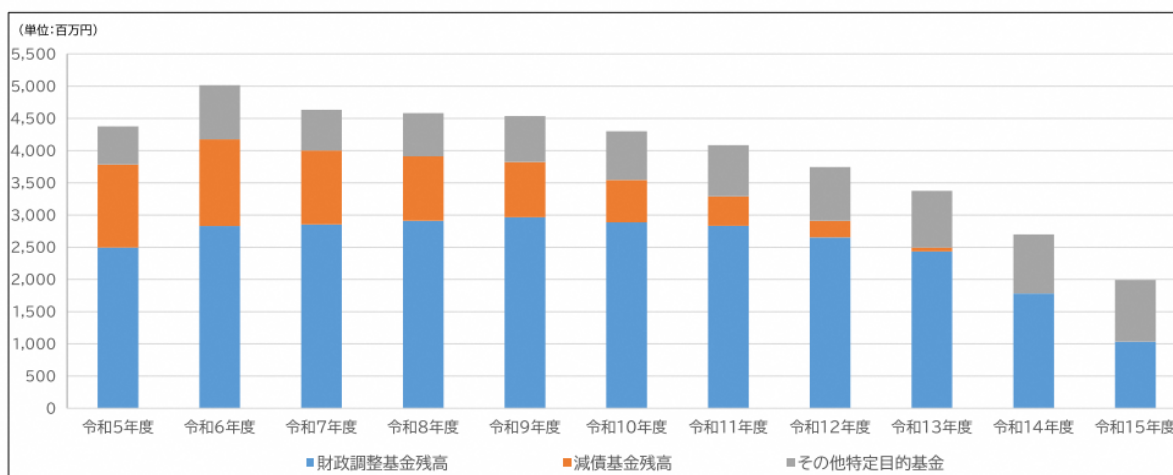
市の将来の収入見込みや将来負担となる経費を予測した「見附市中長期財政見通し」では、令和6年度以降、財政調整基金(※)の残高が年々減少する見込みとなっています。

このため、同見通しでは「今後の社会情勢や経済状況など、市行政を取りまく環境の著しい変化にも柔軟な対応ができるよう、時間的な猶予がある段階から財政改善の具体化を進めることで、市政を停滞させることなく不測の事態に対応できる財源(各種基金等)の確保に努めることが必要」とされています。

併せて、今後の取組として、①歳入の確保、②歳出の見直し等に加えて、③公共施設等の最適化を行い、利用状況や老朽度、市民や時代のニーズを分析し、集約・複合化、運営方法見直し、民間活力の導入、廃止、新たな施設整備など、施設の再編や有効活用の検討をしていく必要があるとしています。

※財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立て置く基金のことで、災害などの不測の事態に備え、財源に余裕がある年度に積み立てておく。

図15 見附市の基金残高



区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	実績額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
財政調整基金残高	2,495	2,828	2,854	2,910	2,966	2,886	2,831	2,652	2,437	1,781	1,034
減債基金残高	1,289	1,348	1,148	1,001	859	659	459	259	59	0	0
その他特定目的基金	592	838	630	672	713	754	795	836	877	918	960
合計	4,376	5,015	4,633	4,582	4,537	4,299	4,085	3,747	3,373	2,699	1,994

出典：見附市中長期財政見通し

Ⅲ 学校再編への背景

1 タウンミーティングと市立学校配置等検討委員会の開催

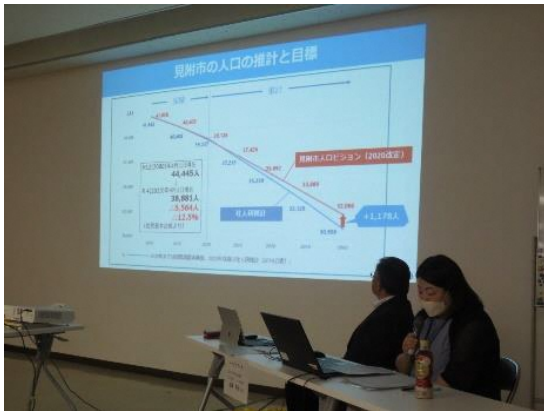
(1) タウンミーティング

将来の教育環境に対して不安な声も聞かれることや少子化問題を含め様々な教育課題に直面していることから、令和5年度に『「5年後・10年後の教育環境をみんなで考える」～少子化時代における目指すべき教育環境～』をテーマとしてタウンミーティングを開催しました。

タウンミーティングで子育て世代を中心とした保護者や地域の方々の声を聞かせていただいたところ、未来を担う児童生徒の学びの場である教育の質的充実を確保していくために、見附市の教育環境の形や学校のありかたを検討する時期に来ているという意見を多くいただきました。

開催期間等

第1回	令和5年9月25日	今町公民館	21人参加
第2回	令和5年10月22日	市民武道館	13人参加
第3回	令和5年11月5日	中央公民館	15人参加
第4回	令和5年11月11日	プレイラボみつけ	20人参加
※ 小中学生限定回として開催			
第5回	令和5年12月6日	ネーブルみつけ	15人参加 のべ84人参加



(2) 市立学校配置等検討委員会

タウンミーティングでの意見等をうけ、令和6年度に市立小中学校の目指すべき教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、学識経験者や地域関係者、保護者、学校関係者、公募市民による18名の委員で構成される「見附市立学校配置等検討委員会」を設置しました。

検討委員会では、「見附市における市立小中学校の適正規模・適正配置等の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策」について、延べ7回にわたり会議を行い、令和7年3月19日に遠藤英和委員長より渡邊教育長に答申が渡されました。

開催期間等

第1回	令和6年5月31日	市立小中学校の現状について
第2回	令和6年6月27日	(市立学校現地視察)
〃	令和6年6月27日	市の取組みについて
第3回	令和6年7月29日	課題の確認・意見交換①
第4回	令和6年9月27日	課題の確認・意見交換②
第5回	令和6年10月29日	方向性の検討①
第6回	令和6年11月29日	方向性の検討②
第7回	令和7年1月30日	答申案について
第8回	令和7年3月19日	答申



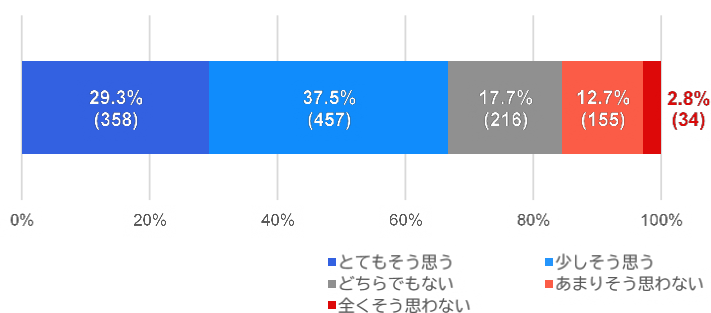
2 市民アンケートの実施

市では令和7年度に市立学校配置等検討委員会からの答申内容をお知らせするとともに、見附市の未来を託す子どもたちにとって目指すべき教育環境を実現するため、今年度、答申に基づいた「学校適正配置計画」策定の理解をえるため、意見や考えをお聞きする市民アンケートを実施しました（詳細は資料編を参照）。

- ・調査対象 児童生徒及び未就学児の保護者、市民
- ・実施期間 令和7年6月2日から令和7年6月23日まで
- ・回答方法 インターネット回答、質問用紙による回答
- ・有効回答件数 1,222件

Q7. 見附市における出生数は、平成27(2015)年の306人から令和6(2024)年は190人となりました。より良い教育環境を目指すという観点から学校の統廃合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？

とてもそう思う	358	29.3%
少しそう思う	457	37.5%
どちらでもない	216	17.7%
あまりそう思わない	155	12.7%
全くそう思わない	34	2.8%
総計	1220	100%
(無回答)	(2)	



また、小・中・特別支援学校に勤務する教職員と市内の保育園、こども園に勤務する保育関係職員に対して、「学校適正配置計画」の策定にあたり市立小中学校の適正規模や小規模校の特色ある取り組みについて、意見や考えをお聞きするためのアンケートを実施しました（詳細は市ホームページを参照）。

- ・調査対象 市立小・中・特別支援学校に勤務する教職員
市内の保育園、こども園に勤務する保育関係職員
- ・実施期間 令和7年6月9日から令和7年6月23日まで
- ・回答方法 インターネット回答
- ・有効回答件数 301件

IV 望ましい学校規模（学級数）

学校では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、さらには主体性や探究する力、規範意識等を身につけることが重要です。そのため、ある程度の人数の集団が確保されていることが望ましいものと考えます。

また、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員が配置され、教員がチームを組んで児童生徒に関わることや、中学校では、それぞれの教科の免許を有する教員が授業を行うことが重要です。

以上のことから、一定の学校規模を確保することが望ましく、それによって、より良質な環境で教育を行うことができるようになって考えています。

1 小規模校や大規模校の「よさ」と「課題」

小規模校や大規模校には、それぞれ下表のような学校規模に応じた「よさ」がある一方で、「課題」が生じる可能性もあります。各学校では、日々の学校運営の中で、これらの課題を解決するよう努めています。児童生徒数が著しく減少した小規模校では、解決することが困難な課題も多くあります。

児童生徒数の減少が避けられない状況にあっては、学校の小規模化による「課題」を克服し、学びやすい学校規模とすることが重要です。

小規模校の「よさ」と「課題」

区分	よさ	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導が行いやすい 一人ひとりが活躍できる場面が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考えや意見に触れる機会が少ない 中学校では、専門教科の教員が確保できない
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境等が把握しやすく、個に応じた指導が行いやすい 家庭や地域と連携が図りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係が固定化されやすい クラブ活動や部活動の選択肢が少ない
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 教員が少ないため、教員間の共通理解が図りやすい 成績処理等の事務に要する時間が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の校務負担が大きくなる 作業の分担や行事運営のための職員数が不足する

大規模校の「よさ」と「課題」

区分	よさ	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考えや意見に触れる機会が多い 教科の専門性が高い授業を受けることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導が行いにくい 一人ひとり活躍する場や機会を設定しにくい
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 学級編制を替えることで新たな人間関係が構築できる クラブ活動や部活動の選択肢が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境等が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい 異学年交流の機会を設定しにくい
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 教員の校務負担が小さい 教員が多いため、作業の分担や行事運営が円滑に行える 	<ul style="list-style-type: none"> 教員間の共通理解に時間を要する 成績処理等の事務が複雑化する

2 望ましい学校規模

(1) 国の定める標準的な学級数

国における法令や「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成 27 年 1 月)では、標準的な学級数(特別支援学級は除く)を以下のように示しています。

① 学校教育法施行規則 第 41 条(中学校は準用)

小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

② 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

小学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上(12 学級以上)あることが望ましい。

中学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも 1 学年 2 学級以上(6 学級以上)が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 小学校 1 学年 2 学級以上・ 中学校 1 学年 3 学級以上 |
|---|

(2) 市が目指す学校規模

見附市では、国の法令及び指針等を基準とし、小学校では全学年でクラス替えを可能となるような学校規模をできるだけ目指すこととします。

但し、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境も大切にするため、学年 1 学級や複式学級のある小規模校についても多様な学びの環境の場として柔軟に検討することとします。

中学校では、教育効果の向上と教育機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置できるような学校規模を目指すこととします。

一方で小規模な学びの環境の場の必要性についても検討します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 小学校 1 学年 1 学級以上・ 中学校 1 学年 3 学級以上・ 多様な学びの場の選択も可能とする |
|--|

V 学校適正配置計画

1 小中学校再編方針

見附市立学校配置等検討委員会からの答申を受け、『見附市立学校整備の基本方針』を以下のとおり変更します。

◇◆ 見附市立学校整備の基本方針 (変更後) ◇◆

- (1) 共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学び場と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。
- (2) 小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。
- (3) 中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。

◇◆ 見附市立学校整備の基本方針 (変更前) ◇◆

- (1) 小学校は地域住民の心のよりどころとして、児童数の極減により、複式学級とならない限り、内容を整備して温存する。
- (2) 中学校については、その特性にかんがみ、適正規模に統合整備して、教育効果の向上をはかる。

市立学校の統合整備を行う際は、望ましい学校規模の中で、市がこれまで行ってきた地域と学校が共に協力しながら子どもたちを育てていく「共創郷育」を大切にしていけます。

また、地理的にコンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し、未来の創り手としての児童生徒が一層それぞれの資質能力を伸ばしさらに高めることができるようにするとともに、見附市の子どもとしての一体感を育むことにつながるような教育環境を目指します。

加えて、市が大切にしてきた児童生徒の多様性に配慮した学びの場をこれからも保証するため、小規模で特色ある教育を受けることができる環境整備も進めることとします。

見附市の目指すべき教育環境を実現するための学校適正配置については、通学区域（通学距離）の均衡が図られ、地域の拠点付近に位置することが望ましいと考えられますが、全ての学校をそのような位置に再配置し、学校の規模を適正化していくことは現実的に困難です。そのため、現在の学校配置を基にして、望ましい学校の適正規模を確保するために地区の状況に応じ通学区域の見直しを行い、統廃合を行うことで一定規模を実現していくものとします。

その際に、将来世代の財政負担を軽減しながら、安心安全で良質な教育環境を整備していくため、統合校の校地選定にあたっては今ある資産の活用を優先とし、既存の学校を有効活用することを検討します。

2 中学校の再編

(1) 考え方

中学校の再編については『見附市立学校整備の基本方針』における考え方に基づき、第一期再編として専門教科教員を配置することができる教育環境を確保できるよう1学年3学級以上となる規模に統廃合を行います。

第二期再編として、中学生の生徒数の推移をみながら、将来的に市内1校化を目指します。市内1校化により、規模の適正化と共に生徒の一体感を深めることで仲間とつながり続け、将来にわたり見附に住み続けたり、見附に戻ってきたり、見附とつながり続けることも期待されます。

また、学びの多様化に配慮した小人数の環境も選べる学びの場を配置するよう努めます。

(2) 再編の流れ

中学校については、次のとおり取組みを進めます。

- ① 令和12(2030)年度に「見附中学校」と「南中学校」を「(仮)見附第一中学校」に統合します。統合校の校地は見附中学校とし、見附中学校校舎を使用します(※1)。
- ② 令和12(2030)年度の新中学1年生から、現在の見附小学校・西中学校の学区を見附小学校・(仮)見附第一中学校へ変更する「学区見直し」を行います。
学区見直しを行うことで、現在、居住地により見附小学校から見附中学校または西中学校へ進学する状態を解消し、小学校と中学校がより一層連携した教育を行えるようにします。

○通学区域の変更

通学区域	学校名
新町2丁目全区・新町3丁目1区2区・本所1丁目全区・本所2丁目・昭和町1丁目全区	(現 行) 西中学校
	(変更後) (仮)見附第一中学校

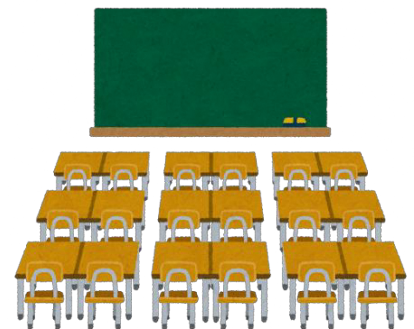
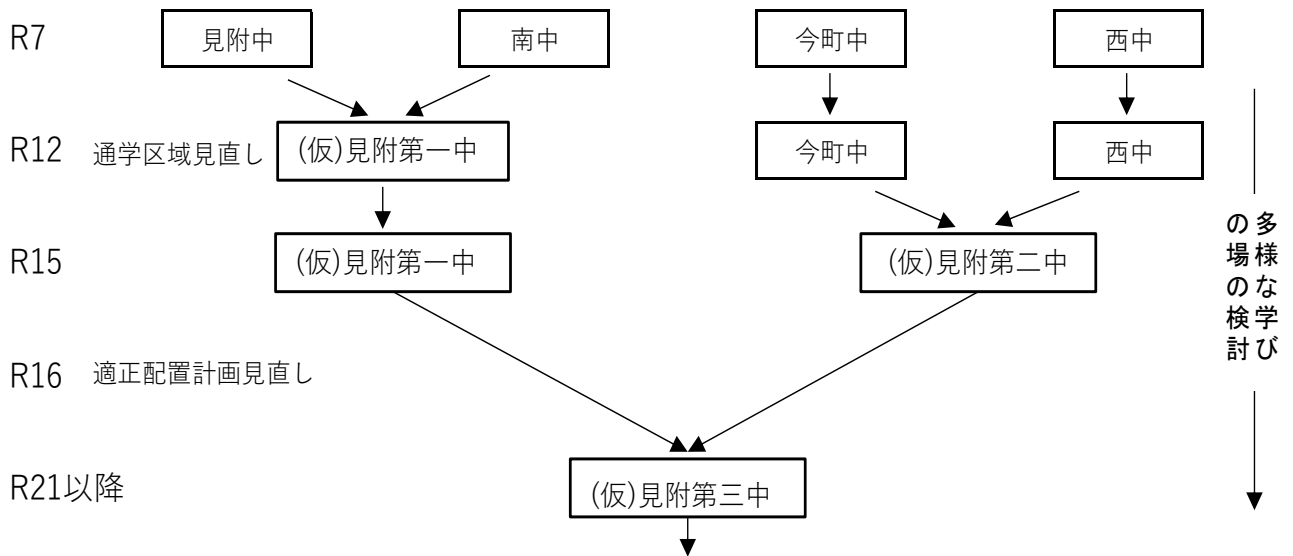
- ③ 令和15(2033)年度に「西中学校」と「今町中学校」を「(仮)見附第二中学校」に統合します。統合校の校地は西中学校とし、西中学校校舎を使用します(※2)。
- ④ 令和21(2040)年度以降に「(仮)見附第一中学校」と「(仮)見附第二中学校」を「(仮)見附第三中学校」に統合します。統合校の校地と校舎および統合時期については令和16(2034)年度を目途に決定します。
- ⑤ 学びの多様化の場として、小規模で学べる中学校の設置についても検討し、遅くとも令和16(2034)年度までに決定します。

(※1)

見附中学校と南中学校はともに普通教室 15 学級の同規模の校舎ですが、見附中学校の建築年度(1989)が南中学校の建築年度(1978)よりも新しいことや仮設教室およびバス駐車場用地などの確保ができること等を総合的に判断して、見附中学校校舎を使用することとします。

(※2)

西中学校と今町中学校はともに普通教室 12 学級の同規模の校舎ですが、西中学校の建築年度(1986)が今町中学校の建築年度(1976)よりも新しいことや仮設教室およびバス駐車場用地などの確保ができること等を総合的に判断して、西中学校校舎を使用することとします。



	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
R7 見附中	86	72	71	229	3	2	2	7
南中	71	60	68	199	2	2	2	6
西中	114	108	110	332	3	3	3	9
今町中	67	59	59	185	2	2	2	6
計	338	299	308	945	10	9	9	28

R12 見附中	110	55	75	240	4	2	3	9
南中	40	52	63	155	2	2	2	6
(仮)第一中	150	107	138	395	5	4	4	13
西中	82	126	108	316	3	4	4	11
今町中	59	65	67	191	2	2	2	6
計	291	298	313	902	10	10	10	30

R15 見附中	92	87	73	252	3	3	3	9
南中	40	43	58	141	2	2	2	6
(仮)第一中	132	130	131	393	4	4	4	12
西中	64	62	74	200	2	2	3	7
今町中	39	62	42	143	2	2	2	6
(仮)第二中	103	124	116	343	3	4	4	11
計	235	254	247	736	7	8	8	23

(R19) 見附中	75	90	87	252	3	3	3	9
南中	15	35	36	86	1	1	2	4
(仮)第一中	90	125	123	338	3	4	4	11
西中	45	62	62	169	2	2	2	6
今町中	34	44	39	117	1	2	2	5
(仮)第二中	79	106	101	286	3	4	3	10
計	169	231	224	624	6	8	7	21

R7.4.1住民基本台帳による推計。青数字は学区変更後の人数。

	建築 年度	教室数			保有面積		校地面積		計 (m2)
		普通教室	特別教室	総数	校舎	屋体	建物敷地	屋外運動場	
見附中	H1	15	13	28	5,865	1,687	10,234	26,596	44,382
南中	S53	15	12	27	5,556	1,676	9,593	17,278	34,103
今町中	S51	12	13	25	4,751	1,739	12,052	12,548	31,090
西中	S61	12	13	25	5,460	1,327	12,694	29,518	48,999

3 小学校の再編

(1) 考え方

小学校の再編については『見附市立学校整備の基本方針』における考え方に基づき、第一期再編として児童が共に学びあえる教育環境を確保するため、複式学級をできるだけ解消できるように統廃合を行うとともに、学びの多様化に配慮した小人数の環境も選べるよう小規模特認校を1校配置することとします。

第二期再編として、小学生の児童数の推移をみながら将来的に市内4～6校化を目指します。

(2) 再編の流れ

小学校については、次のとおり取組みを進めます。

- ① 令和9(2027)年度に「相互オープンスクール」として、小規模特認校制度に指定されている小学校から市が指定する小学校へ通学を認める制度を試行します。

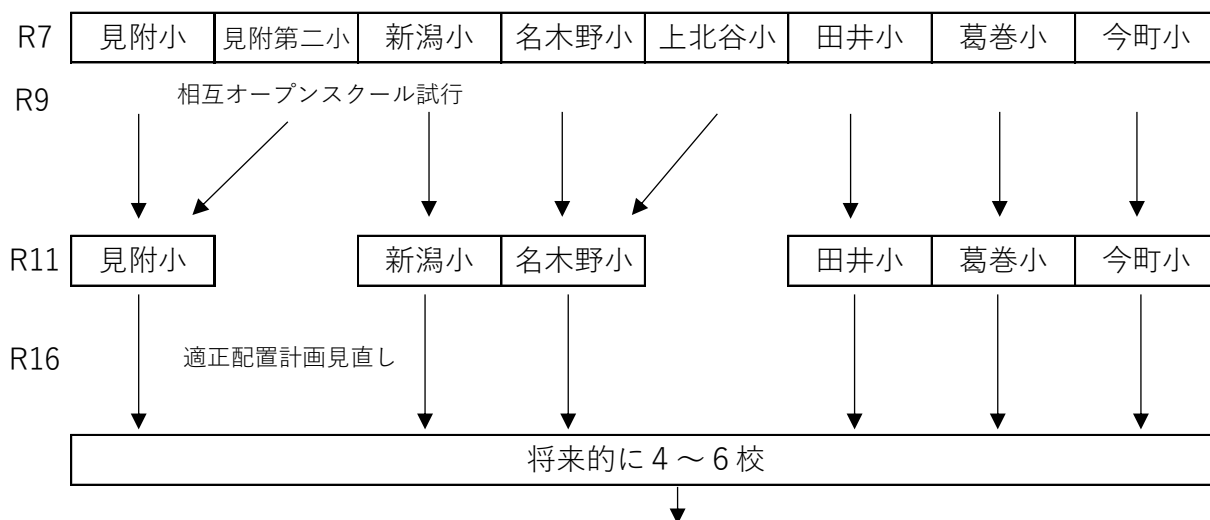
小規模校に通う児童にも多様な学びの場を確保するため、複式学級を有する第二小、田井小、上北小の学区に住所がある希望する児童を対象に、学区外就学基準の手続きにより住所地を有する中学校区にある指定した小学校への学区外就学を認めることとします。

- ② 令和11(2029)年度に「見附第二小学校」を「見附小学校」に統合します。統合校の校地は見附小学校とし、見附小学校校舎を使用します。

- ③ 令和11(2029)年度に「上北谷小学校」を「名木野小学校」に統合します。統合校の校地は名木野小学校とし、名木野小学校校舎を使用します(※)。

- ④ 令和16(2034)年度を目途に小学校の適正配置について再検討を行います。

(※) 特色ある小規模学校での取組みを行ってきたみつば三校のうち、児童数が多く、これまでのオープンスクール利用児童数の多い田井小学校を小規模特認校とします。



○相互オープンスクールの試行

就学すべき学校	学区外就学校（指定校）
第二小	見附小
田井小	名木野小
上北谷小	

	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R7 見附	53	90	82	92	84	77	478	2	3	3	3	3	3	17
第二	3	2	4	2	8	3	22	1		1		1		3
新潟	17	18	12	21	10	18	96	1	1	1	1	1	1	6
名木野	48	35	43	51	56	54	287	2	1	2	2	2	2	11
上北谷	4	1	4	3	3	5	20	1		1		1		3
田井	6	4	5	9	11	5	40	1	1	1		1		4
葛巻	74	82	83	68	94	66	467	3	3	3	2	3	2	16
今町	42	59	65	67	69	59	361	2	2	3	3	3	2	15
計	247	291	298	313	335	287	1,771							75

R11 見附	75	63	81	68	53	90	430	3	2	3	2	2	3	15
第二	2	1	1	3	3	2	12	1		1		1		3
新潟	10	13	10	16	17	18	84	1	1	1	1	1	1	6
名木野	33	25	31	34	48	35	206	1	1	1	1	2	1	7
上北谷	1	3	1	2	4	1	12	1		1		1		3
田井	2	1	8	7	6	4	28	1		1		1		3
葛巻	62	66	64	62	74	82	410	2	3	2	2	3	3	15
今町	39	52	39	62	42	59	293	2	2	2	2	2	2	12
計	224	224	235	254	247	291	1,475							64

(R13) 見附	69	80	75	63	81	68	436	3	3	3	2	3	2	16
第二	0	1	2	1	1	3	8	1		1		1		3
新潟	6	9	10	13	10	16	64	1	1	1	1	1	1	6
名木野	15	30	33	25	31	34	168	1	1	1	1	1	1	6
上北谷	0	2	1	3	1	2	9	1		1		1		3
田井	0	3	2	1	8	7	21	1		1		1		3
葛巻	45	62	62	66	64	62	361	2	2	2	2	2	2	12
今町	34	44	39	52	39	62	270	1	2	2	2	2	2	11
計	169	231	224	224	235	254	1,337							60

R7.4.1住民基本台帳による推計。

	建築年度	教室数			保有面積		校地面積			計(m2)
		普通教室	特別教室	総数	校舎	屋体	建物敷地	屋外運動場	その他	
見附小	H5	30	12	42	8,095	1,736	17,104	20,311		47,246
第二小	S56	6	7	13	1,773	702	5,256	6,630		14,361
名木野小	S49	25	6	31	5,131	1,049	9,994	19,382		35,556
田井小	H5	6	7	13	1,952	763	5,200	11,303		19,218
葛巻小	H11	18	9	27	5,169	1,260	7,234	10,867	9,478	34,008
新潟小	H7	6	7	13	2,111	924	8,139	11,006		22,180
上北谷小	H14	6	7	13	2,467	922	6,770	8,280	2,572	21,011
今町小	H21	18	20	38	6,324	1,580	14,468	9,482		31,854

4 学校適正配置実施にあたり配慮する事項

学校統合により、児童生徒の学習環境や生活環境等が大きく変化するため、以下の項目について考慮して適正配置を進めていきます。また、統合後も必要に応じて継続的に支援を行います。

(1) 環境変化に対する配慮

子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います。

小学校、中学校ともに学校再編となる学校間において、できるだけ早期段階から交流活動を取り組むことができるよう必要な支援を行います。

(2) 交通手段の確保

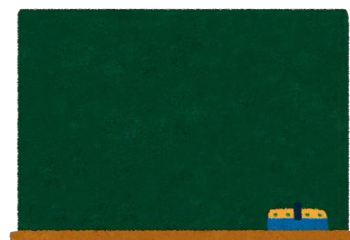
学校規模の適正化により通学距離や通学時間が長くなる場合には、公共交通の活用やスクールバス等の通学手段を令和8年度に検討を行い、できるだけ早期にお示しして、子どもたちの通学の安全確保をすすめます。

(3) 時代に即した学習環境の構築

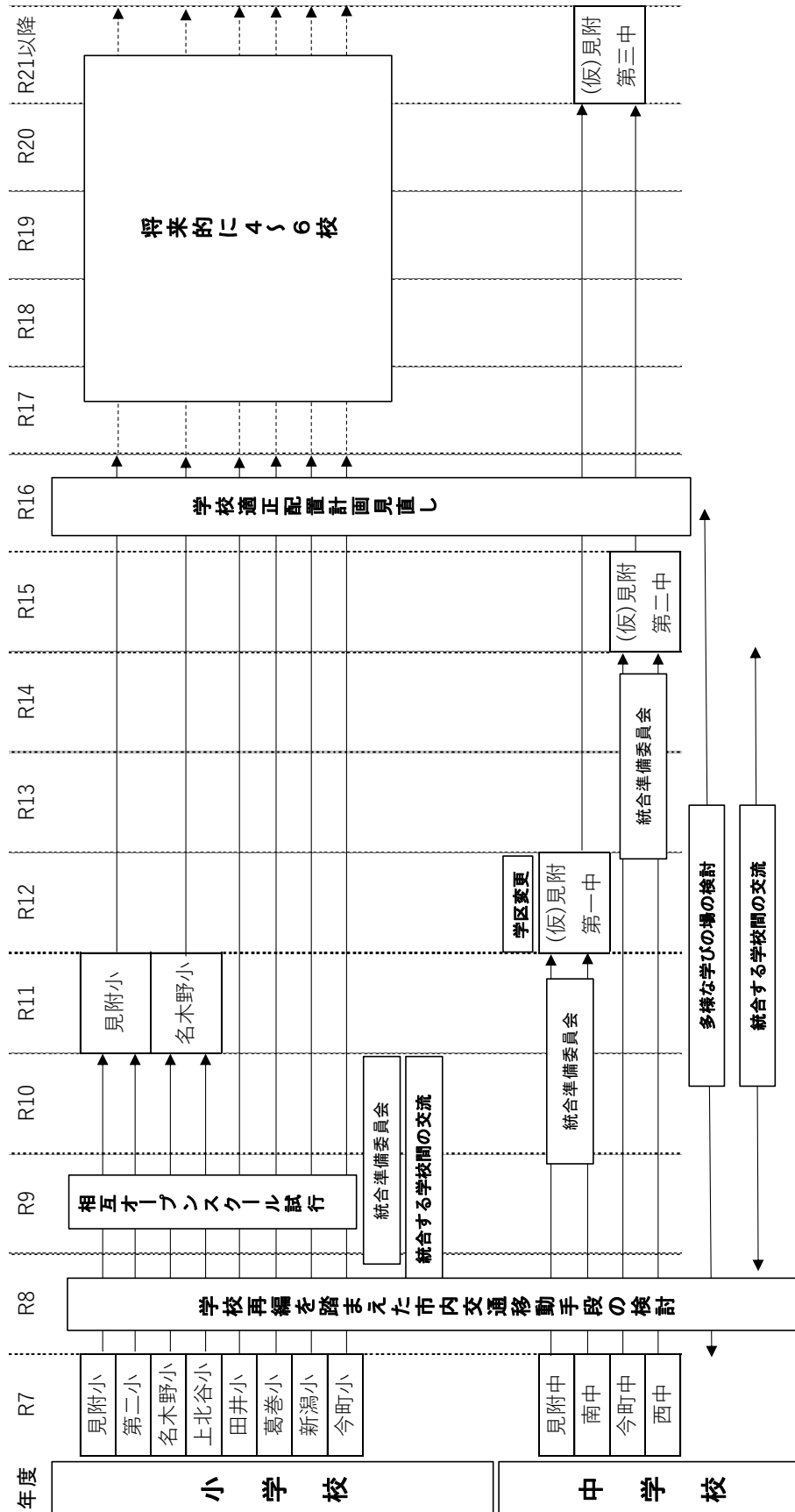
統合後の学校における学習内容や学習形態に応じた施設整備の充実を図ります。

特に子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館と特別教室については、近年の地球温暖化による暑さ対策を図る観点から空調整備を計画的に行います。

また、トイレの洋式化・ドライ化、照明のLED化やDXに対応したIT機器・施設の導入、施設のバリアフリー化等について計画的な整備を検討し、時代に即した教育施設として教育環境の整備をすすめます。



5 全体イメージ

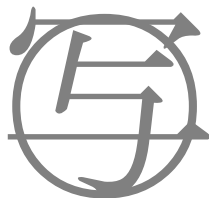


— 資 料 編 —

- ・見附市立学校配置図
- ・見附市立学校配置等検討委員会答申
- ・市民アンケート結果

見附市立学校配置図





令和7年3月19日

見附市教育委員会
教育長 渡邊 茂夫 様

見附市立学校配置等検討委員会
委員長 遠藤 英和

見附市における市立小中学校の適正規模・適正配置等の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策について（答申）

令和6年5月31日付け教総第54号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 「目指すべき教育環境に関する基本的な考え方」

見附市の良さを活かしながら、地域と学校が共に協力して今日的な課題に対応した構想のもとに児童生徒を育てることができるようにする。

そのため、見附市立学校整備の基本方針を一部修正し（※）、児童生徒が未来の創り手として資質・能力を育むことができるような教育環境を目指すことが望ましい。

※ 見附市立学校整備の基本方針を以下の通り修正する。

見附市立学校整備の基本方針（変更後）

- (1) 共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学びの場の確保と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。
- (2) 小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。
- (3) 中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。

2 「目指すべき教育環境の実現に向けた方策」

- (1) できるだけ早期に、柔軟な学区の見直しを行い、統廃合を行うことで、持続可能な教育環境を実現するための規模に集約すること
- (2) 共創郷育による小学校と中学校が連携した一貫教育をより着実に推進できるよう、小中学校の学区について検討し見直しを行うこと
- (3) 現在のオープンスクール制度に加えて、複式学級のある小規模校から中大規模校への通学を可能とするなど、多様な学びの場を選べる環境を整備すること
- (4) 小中学校の再配置等は、児童生徒の負担や安全安心の確保に努め、地域事情を考慮した通学条件と通学手段を確保すること
- (5) 少子化の進捗状況を踏まえ、教育委員会は統廃合に向けた計画等を作成し、市民に対し丁寧な説明を行うこと

上記1および2を達成するため、見附市立学校配置等検討委員会の意見を資料とともに附帯事項として付すこととする。

○附帯事項

- ① 学校施設の集約を行うことで、安全安心に学べる施設へ更新してもらいたい。あわせて長寿命化計画の見直しをすすめていく必要がある。
- ② 中学校の統廃合については、小学校にも大きな影響を与えることから、総合的・一体的に判断して統廃合計画を策定してもらいたい。
- ③ 学校を含む施設を集約することで魅力的な学校づくりを行ってもらいたい。
- ④ 学校を含む施設を集約したあとの子どもの居場所を確保してもらいたい。
- ⑤ 見附市らしい地域に寄り添った魅力ある教育に取り組んでもらいたい。
- ⑥ 学校統合後の空き校舎等については、どのように利用していくか検討し、地域が元気になるまちづくりを進めてもらいたい。
- ⑦ 統廃合計画を待たずに実現可能な施策は速やかに実施してもらいたい。

-市民向け- 見附市立小中学校の適正規模等に関する 市民アンケート調査結果

令和7年9月 見附市教育委員会

1. 目的

市内の小中学校に就学している児童生徒及び小学校未就学児の保護者様、地域の方々を対象に「市立学校配置等検討委員会」による答申書の内容をお知らせするとともに、見附市の未来を託す子どもたちにとって目指すべき教育環境を実現するため、今年度「学校適正配置計画」の策定にあたり、市立小中学校の適正規模や小規模校の特色ある取組について、市民の皆様のお考えをお聞きするものです。

2. 調査対象及び調査方法

調査対象：小・中・特別支援学校に通学する児童生徒の保護者、小学校未就学児の保護者、市内にお住まいの皆様

調査方法：インターネット（Google フォーム）による回答、質問用紙による回答

周知方法：広報見附、見附市公式ホームページ、LINE 配信
各学校、保育園、認定こども園からの保護者宛てメール配信
市内の公共施設への11か所に答申概要・アンケート用紙を配布

3. 実施期間

令和7年6月2日（月）から6月23日（月）

4. 有効回答件数

合計 1,222 件

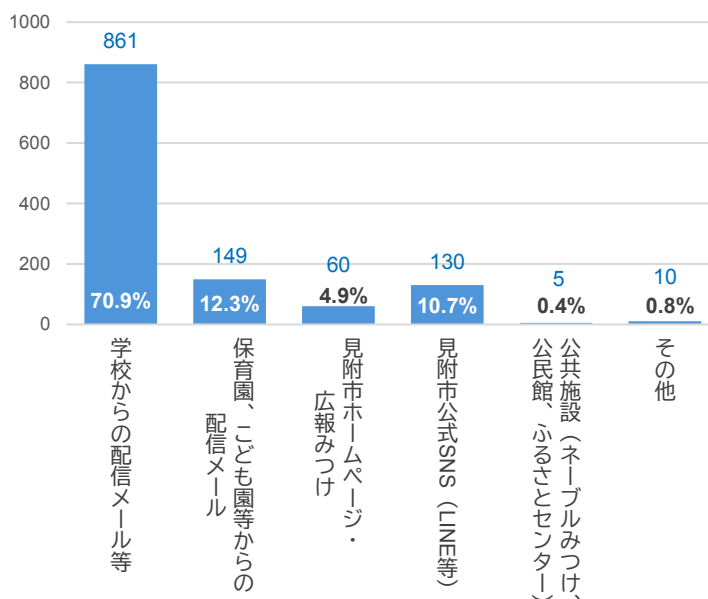
- ・インターネット（Google フォーム）による回答：1,218 件
- ・質問用紙による回答：4 件

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しています

5. 調査結果

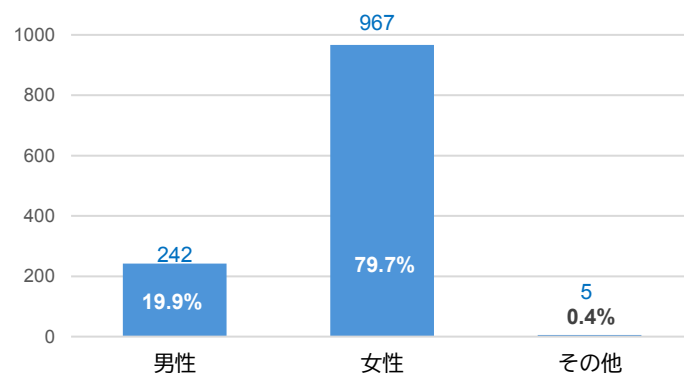
Q1. あなたはどのようにしてこの市民アンケートを知りましたか？

学校からの配信メール等	861	70.9%
保育園、こども園等からの配信メール	149	12.3%
見附市ホームページ・広報みつけ	60	4.9%
見附市公式 SNS (LINE 等)	130	10.7%
公共施設 (ネーブルみつけ、公民館、ふるさとセンター)	5	0.4%
その他	10	0.8%
総計 (無回答)	1215 (7)	100%



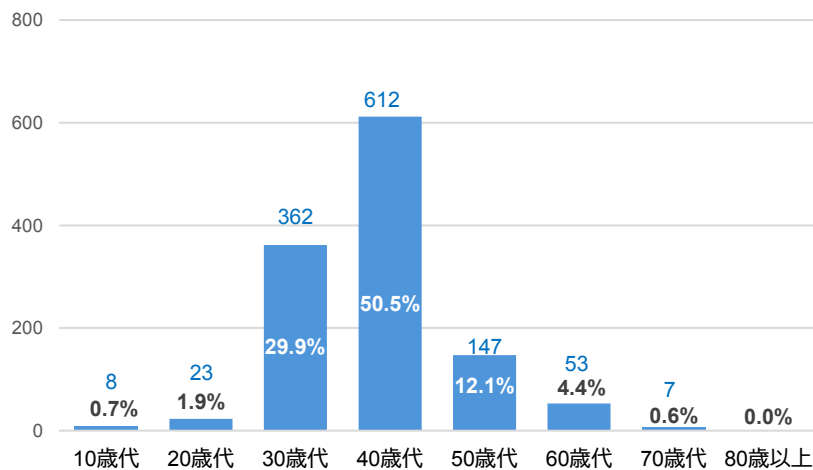
Q2. あなたの性別を教えてください。

男性	242	19.9%
女性	967	79.7%
その他	5	0.4%
総計 (無回答)	1214 (8)	100%



Q3. あなたの年齢層 (年代) を選択してください。

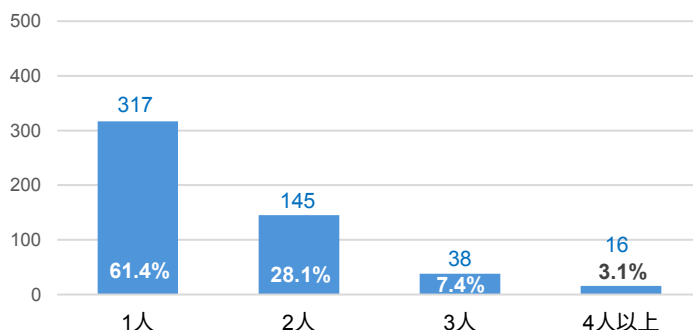
10 歳代	8	0.7%
20 歳代	23	1.9%
30 歳代	362	29.9%
40 歳代	612	50.5%
50 歳代	147	12.1%
60 歳代	53	4.4%
70 歳代	7	0.6%
80 歳以上	0	0.0%
総計 (無回答)	1212 (10)	100%



Q4 あなたの世帯構成（未成年者：満18歳未満）について記載してください。（未成年者がいない場合は記載不要）

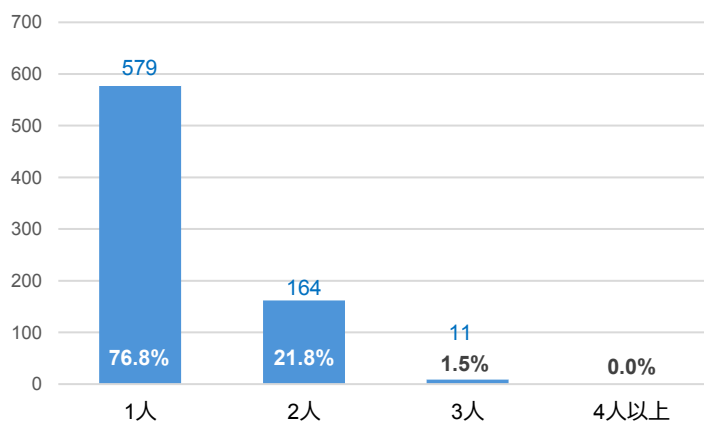
Q4-1. 未就学児は何人ですか。

1人	317	61.4%
2人	145	28.1%
3人	38	7.4%
4人以上	16	3.1%
総計 (無回答)	516 (706)	100%



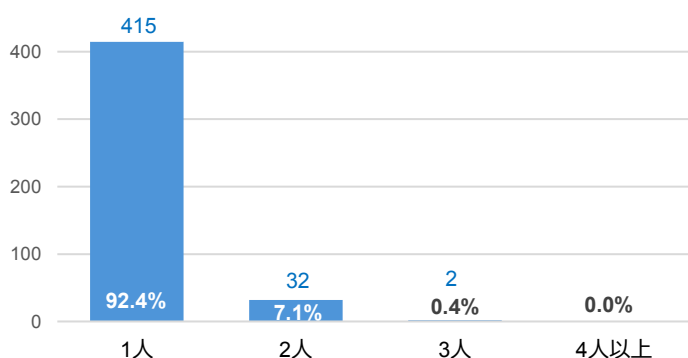
Q4-2. 小学生は何人ですか。

1人	579	76.8%
2人	164	21.8%
3人	11	1.5%
4人以上	0	0.0%
総計 (無回答)	754 (468)	100%



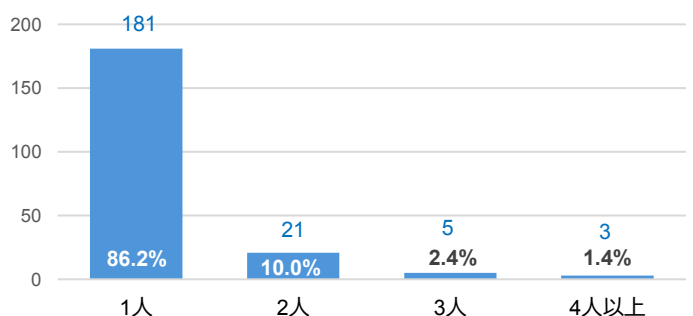
Q4-3. 中学生は何人ですか。

1人	415	92.4%
2人	32	7.1%
3人	2	0.4%
4人以上	0	0.0%
総計 (無回答)	449 (773)	100%



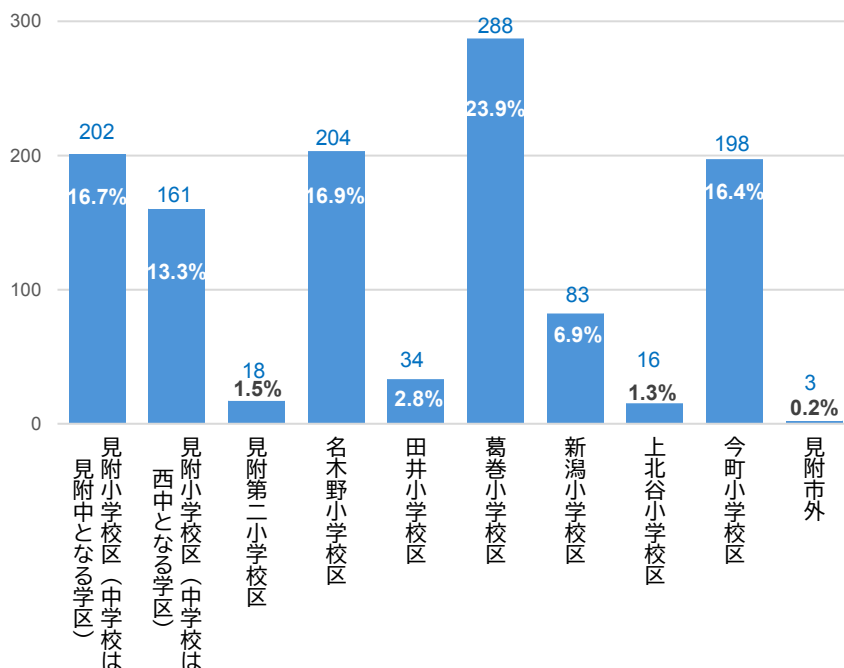
Q4-3. 高校生以上の未成年者は何人ですか。

1人	181	86.2%
2人	21	10.0%
3人	5	2.4%
4人以上	3	1.4%
総計 (無回答)	210 (1012)	100%



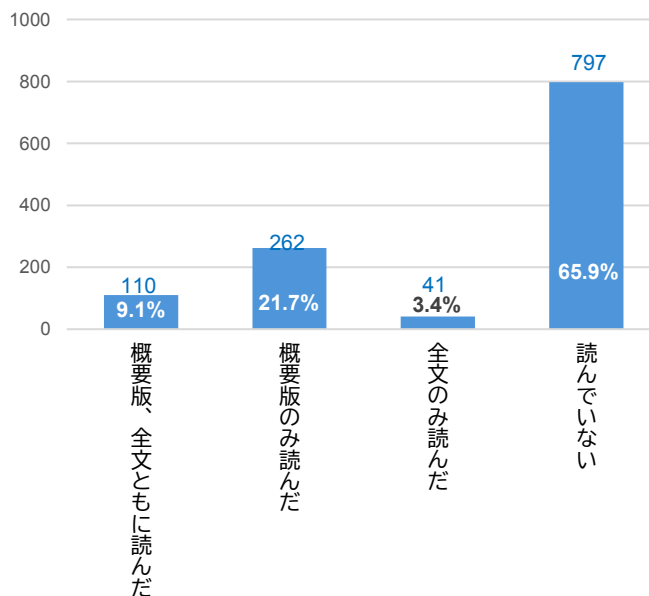
Q5. あなたがお住いの小学校区を選択してください。

見附小学校区（中学校は見附中となる学区）	202	16.7%
見附小学校区（中学校は西中となる学区）	161	13.3%
見附第二小学校区	18	1.5%
名木野小学校区	204	16.9%
田井小学校区	34	2.8%
葛巻小学校区	288	23.9%
新潟小学校区	83	6.9%
上北谷小学校区	16	1.3%
今町小学校区	198	16.4%
見附市外	3	0.2%
総計 (無回答)	1207 (15)	100%



Q6. 子どもたちの学ぶ環境について様々な課題が出てきていることから、市教育委員会は令和6年度に設置した「市立学校配置等検討委員会」に目指すべき教育環境について諮問を行い、令和7年3月に同委員会より答申が提出されました。あなたは、この答申をお読みになりましたか？

概要版、全文ともに読んだ	110	9.1%
概要版のみ読んだ	262	21.7%
全文のみ読んだ	41	3.4%
読んでいない	797	65.9%
総計 (無回答)	1210 (12)	100%

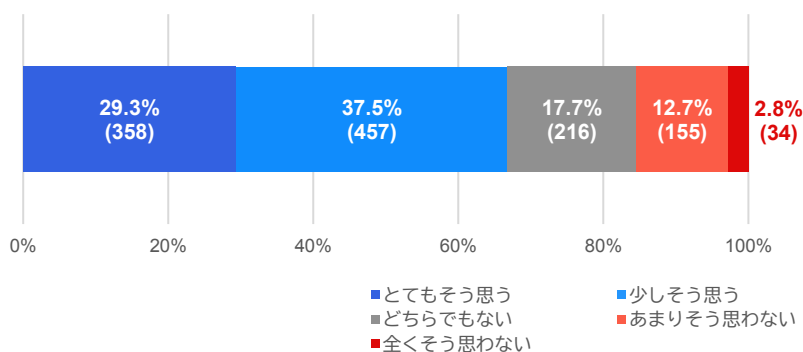


【答申】 1. 見附市学校整備の基本方針では

(1)「共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学びの場の確保と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。」としています。このことについてお考えをお聞きます。

Q7. 見附市における出生数は、平成 27(2015)年の 306 人から令和 6(2024)年は 190 人となりました。より良い教育環境を目指すという観点から学校の統廃合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？

とてもそう思う	358	29.3%
少しそう思う	457	37.5%
どちらでもない	216	17.7%
あまりそう思わない	155	12.7%
全くそう思わない	34	2.8%
総計	1220	100%
(無回答)	(2)	

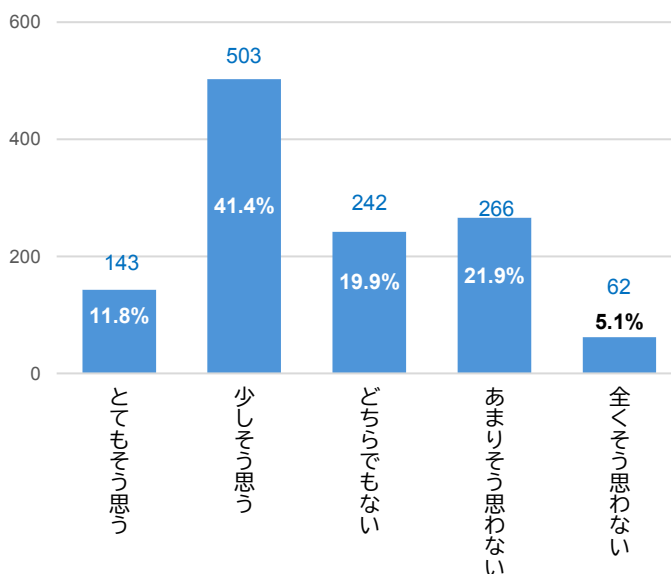


小学校、中学校のそれぞれで小規模校における特色ある取組を行うことによって、「児童生徒が少なくなることの課題」に対応することができると考えますか。

【小学校の小規模校について】

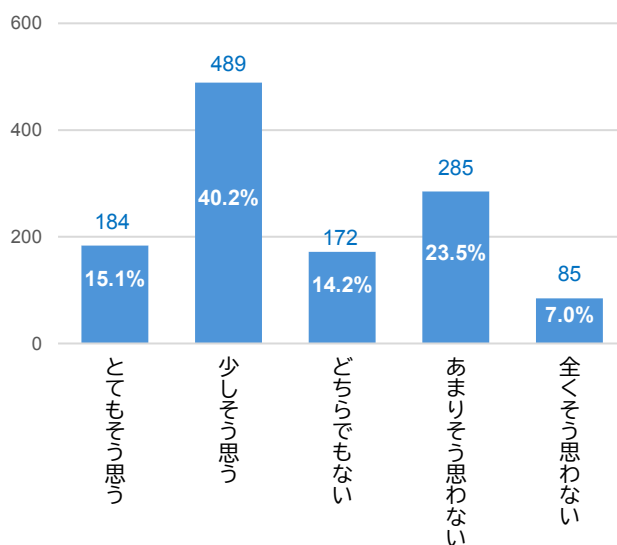
Q8 複数校による合同授業を行うことである程度対応することはできる。

とてもそう思う	143	11.8%
少しそう思う	503	41.4%
どちらでもない	242	19.9%
あまりそう思わない	266	21.9%
全くそう思わない	62	5.1%
総計	1216	100%
(無回答)	(6)	



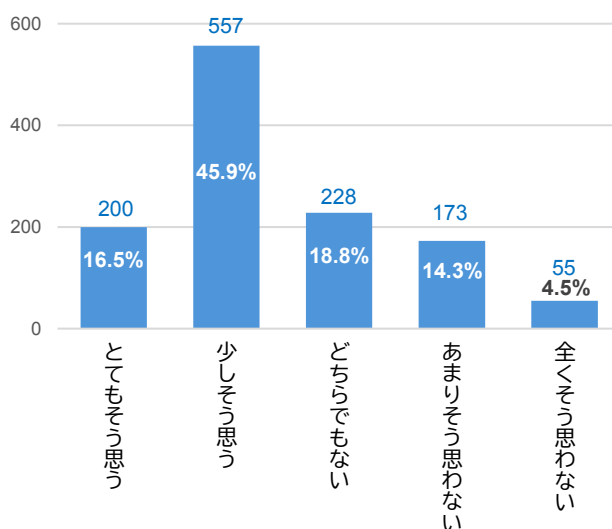
Q9. オンライン授業など IT 機器を活用することである程度対応することはできる。

とてもそう思う	184	15.1%
少しそう思う	489	40.2%
どちらでもない	172	14.2%
あまりそう思わない	285	23.5%
全くそう思わない	85	7.0%
総計 (無回答)	1215 (7)	100%



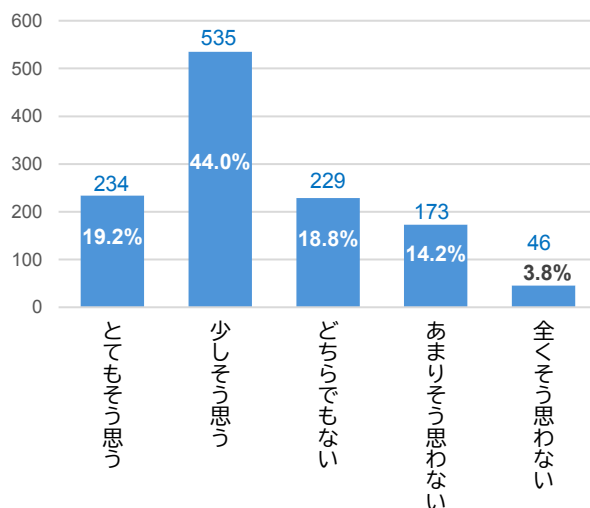
Q10. 外部の専門講師による指導を受けることによってある程度対応することはできる。

とてもそう思う	200	16.5%
少しそう思う	557	45.9%
どちらでもない	228	18.8%
あまりそう思わない	173	14.3%
全くそう思わない	55	4.5%
総計 (無回答)	1213 (9)	100%



Q11. 学区外からの児童生徒を受け入れることによってある程度対応することはできる。

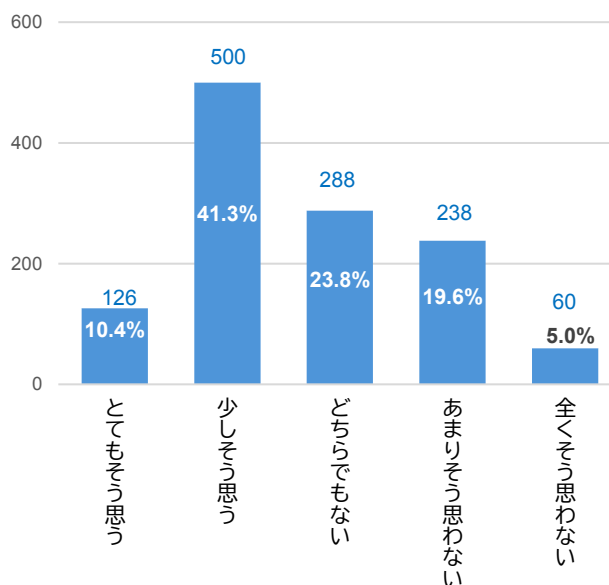
とてもそう思う	234	19.2%
少しそう思う	535	44.0%
どちらでもない	229	18.8%
あまりそう思わない	173	14.2%
全くそう思わない	46	3.8%
総計 (無回答)	1217 (5)	100%



【中学校の小規模校について】

Q12. 中学校についても、小学校のような特色のある取組を行うことによって、「児童生徒数が少なくなることの課題」に対応することができるようになると思いますか？

とてもそう思う	126	10.4%
少しそう思う	500	41.3%
どちらでもない	288	23.8%
あまりそう思わない	238	19.6%
全くそう思わない	60	5.0%
総計 (無回答)	1212 (10)	100%



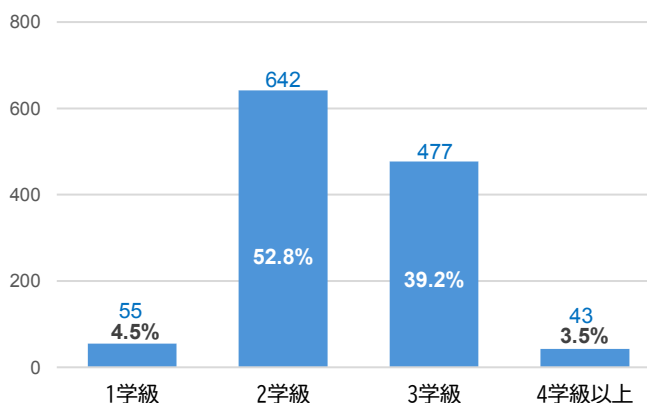
【答申】 1. 見附市学校整備の基本方針では

(2)「小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。」としています。このことについてお考えをお聞きます。

「児童生徒が少なくなることの課題」があげられています。小学校の学校規模についてあなたのお考えをお聞かせください。

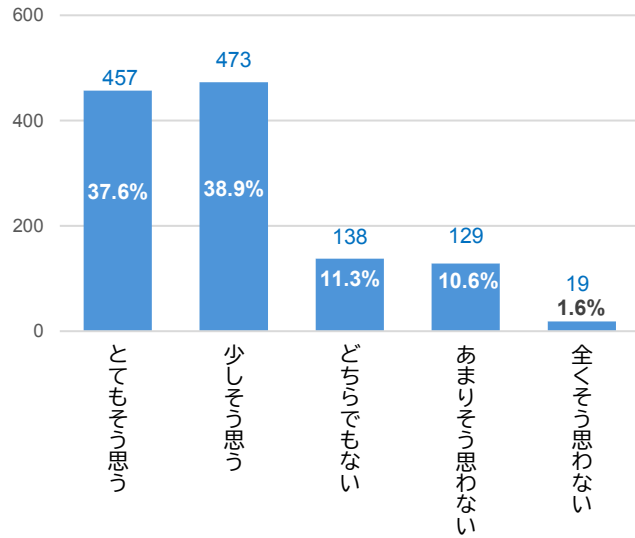
Q13. 小学校は共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるような教育環境が望ましいとしていますが、小学校で1学年当たりの学級（クラス）数は、どの程度が良いと考えますか？

1学級	55	4.5%
2学級	642	52.8%
3学級	477	39.2%
4学級以上	43	3.5%
総計 (無回答)	1217 (5)	100%



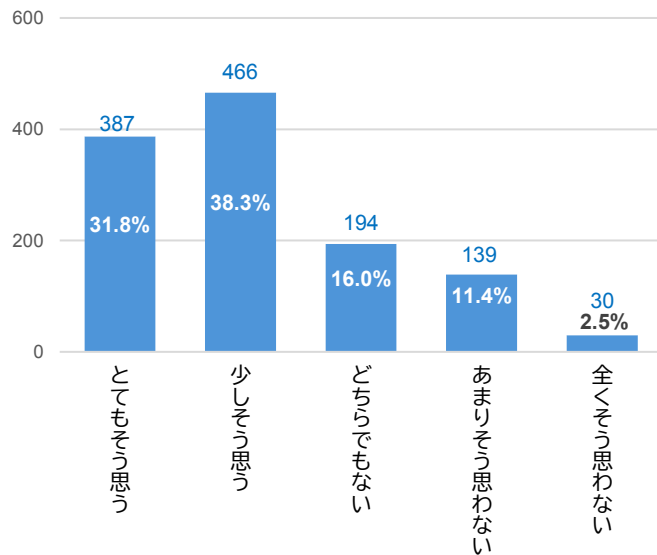
Q14. 一定規模の人数がないと人間関係が固定化し、修復が難しい。

とてもそう思う	457	37.6%
少しそう思う	473	38.9%
どちらでもない	138	11.3%
あまりそう思わない	129	10.6%
全くそう思わない	19	1.6%
総計 (無回答)	1216 (6)	100%



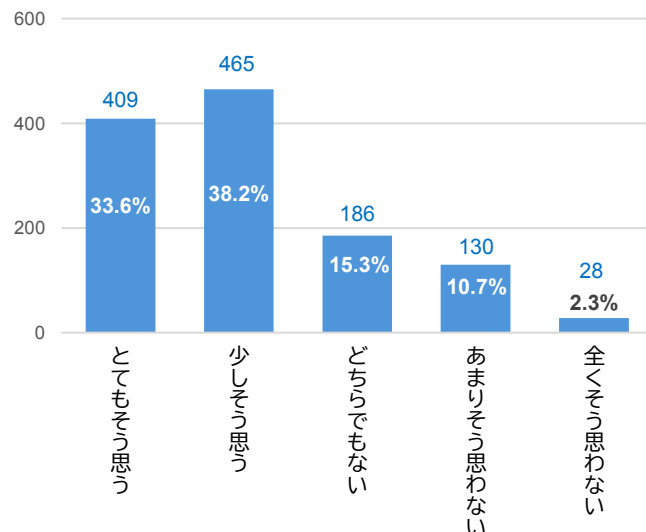
Q15. 運動会や合唱コンクールなど学校行事の実施に制約がある。

とてもそう思う	387	31.8%
少しそう思う	466	38.3%
どちらでもない	194	16.0%
あまりそう思わない	139	11.4%
全くそう思わない	30	2.5%
総計 (無回答)	1216 (6)	100%



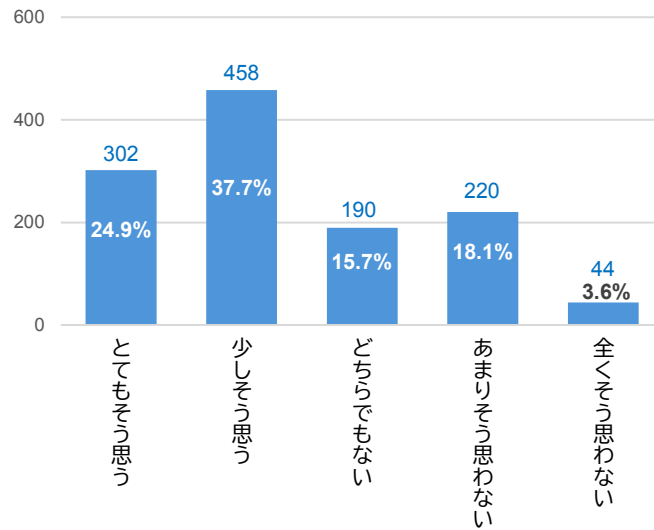
Q16. 集団の中で、多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなりやすい。

とてもそう思う	409	33.6%
少しそう思う	465	38.2%
どちらでもない	186	15.3%
あまりそう思わない	130	10.7%
全くそう思わない	28	2.3%
総計 (無回答)	1218 (4)	100%



Q17. 一定規模の人数がいないと、多くの児童同士がかかわりあい、切磋琢磨するような環境が生まれにくくなり意欲や成長が引き出されにくい。

とてもそう思う	302	24.9%
少しそう思う	458	37.7%
どちらでもない	190	15.7%
あまりそう思わない	220	18.1%
全くそう思わない	44	3.6%
総計 (無回答)	1214 (8)	100%



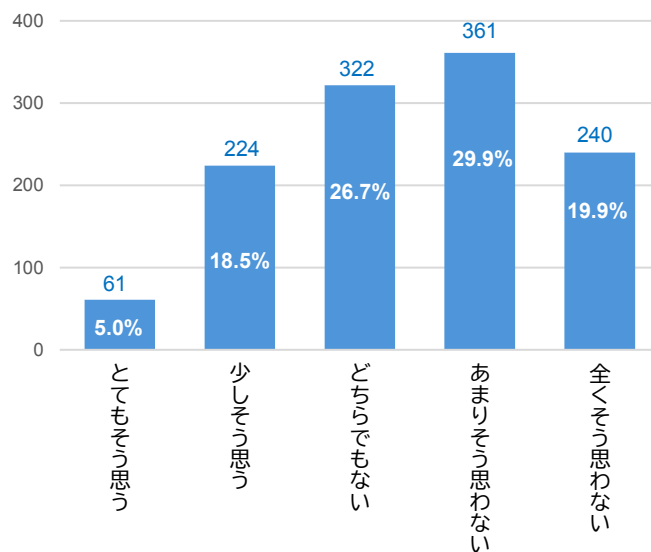
Q18. 「児童生徒が少なくなることの課題」がある一方で、一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい等の良さもあげられています。あなたのお子さんを「複式学級※」のある小規模な小学校に通わせたいと思いますか？

※複式学級とは児童が少ない為、2つの学年をひとつ学級（クラス）として編成される学級のこと。

【新潟県学級編成基準】

引き続き2の学年の児童数の合計が16人以下の場合は1学級編成とする。但し、第1学年の児童を含む学級にあっては、8人以下を1学級編成とする。

とてもそう思う	61	5.0%
少しそう思う	224	18.5%
どちらでもない	322	26.7%
あまりそう思わない	361	29.9%
全くそう思わない	240	19.9%
総計 (無回答)	1208 (14)	100%



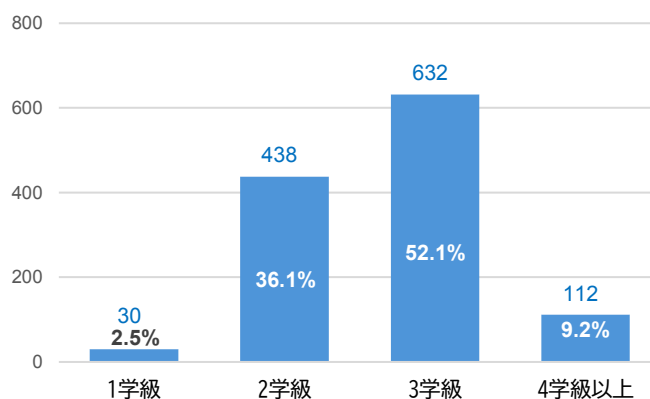
【答申】 1. 見附市学校整備の基本方針では

(3)「中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。」としています。このことについてお考えをお聞きます。

「児童生徒が少なくなることの課題」があげられています。中学校の学校規模についてあなたのお考えをお聞かせください。

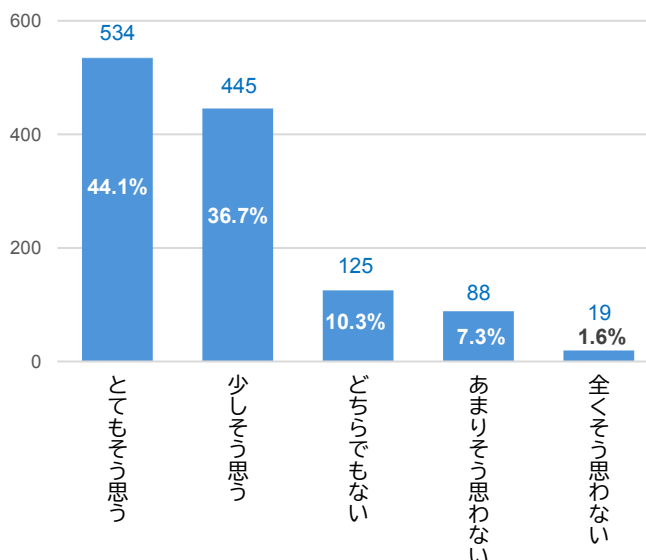
Q19. 中学校は可能な限り専門教科教員を配置できるような教育環境が望ましいとしていますが、中学校で1学年当たりの学級（クラス）数は、どの程度が良いと考えますか？

1学級	30	2.5%
2学級	438	36.1%
3学級	632	52.1%
4学級以上	112	9.2%
総計	1212	100%
(無回答)	(10)	



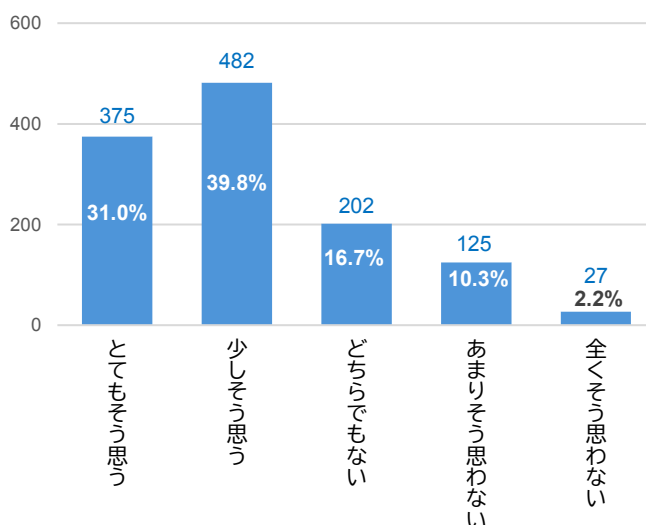
Q20. クラス替えができないと人間関係が固定化し、修復が難しい。

とてもそう思う	534	44.1%
少しそう思う	445	36.7%
どちらでもない	125	10.3%
あまりそう思わない	88	7.3%
全くそう思わない	19	1.6%
総計	1211	100%
(無回答)	(11)	



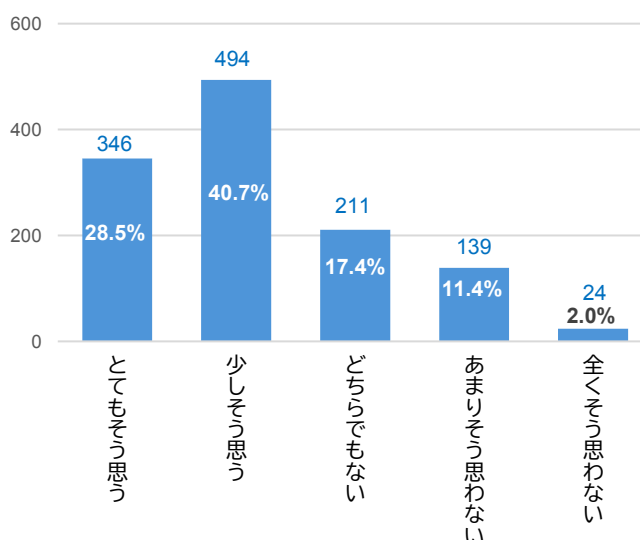
Q21. 運動会や合唱コンクールなど学校行事の実施に制約がある。

とてもそう思う	375	31.0%
少しそう思う	482	39.8%
どちらでもない	202	16.7%
あまりそう思わない	125	10.3%
全くそう思わない	27	2.2%
総計	1211	100%
(無回答)	(11)	



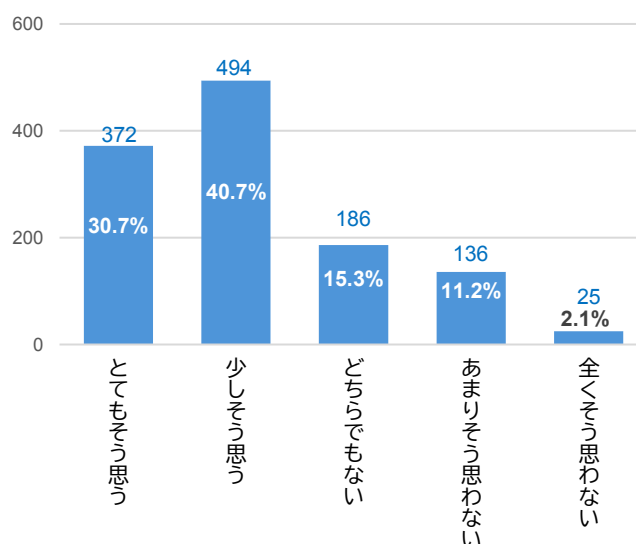
Q22. 学級（クラス）数が減ってしまうことは、配置される先生の人数が減ってしまい、専門外教科の先生が教えることがでてくるため、教育の質の低下につながるのでも好きくない。

とてもそう思う	346	28.5%
少しそう思う	494	40.7%
どちらでもない	211	17.4%
あまりそう思わない	139	11.4%
全くそう思わない	24	2.0%
総計	1214	100%
(無回答)	(8)	



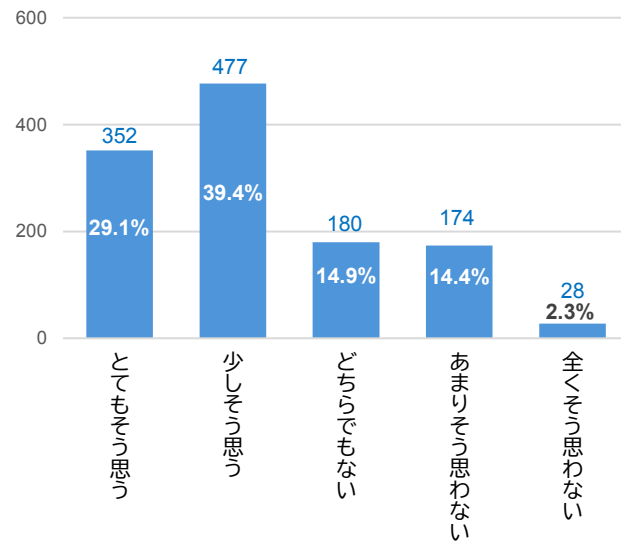
Q23. 集団の中で、多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなりやすい。

とてもそう思う	372	30.7%
少しそう思う	494	40.7%
どちらでもない	186	15.3%
あまりそう思わない	136	11.2%
全くそう思わない	25	2.1%
総計	1213	100%
(無回答)	(9)	



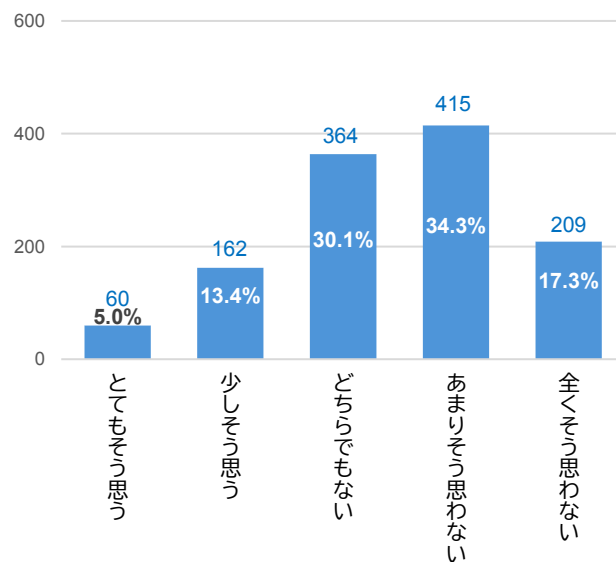
Q24. クラス替えができないと、多くの生徒同士がかかわりあい、切磋琢磨するような環境が生まれにくくなり意欲や成長が引き出されにくい。

とてもそう思う	352	29.1%
少しそう思う	477	39.4%
どちらでもない	180	14.9%
あまりそう思わない	174	14.4%
全くそう思わない	28	2.3%
総計 (無回答)	1211 (11)	100%



Q25. 「児童生徒が少なくなることの課題」がある一方で、一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい等の良さもあげられています。あなたのお子さんを1学年で1学級（クラス）、全校で3学級（クラス）となるような小規模な中学校に通わせたいと思いますか？

とてもそう思う	60	5.0%
少しそう思う	162	13.4%
どちらでもない	364	30.1%
あまりそう思わない	415	34.3%
全くそう思わない	209	17.3%
総計 (無回答)	1210 (12)	100%

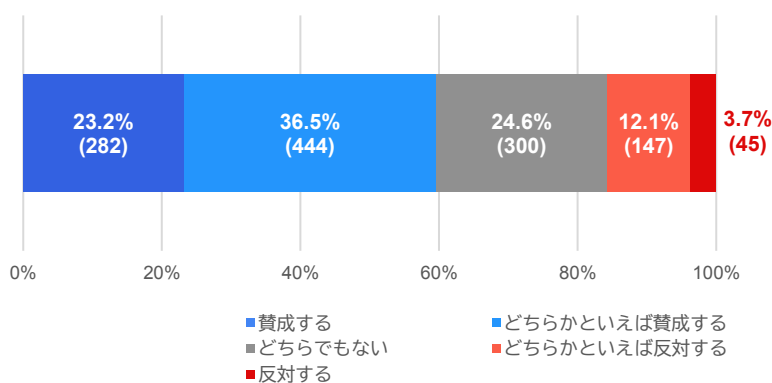


【答申】 2. 目指すべき教育環境の実現に向けた方策として

(1)「持続可能な教育環境を実現するための規模に集約することとして、早期に、柔軟な学区の見直し、統廃合を行う」としています。このことについてお考えをお聞きます。

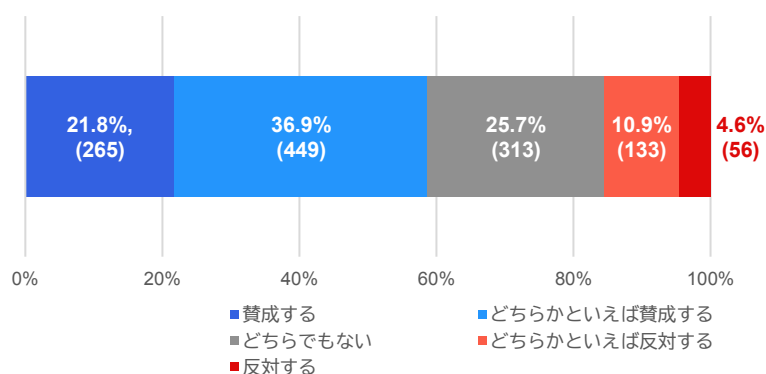
Q26. 目指すべき教育環境をつくるために、あなたの地域にある小学校で統廃合があるとしたら賛成しますか？

賛成する	282	23.2%
どちらかといえば賛成する	444	36.5%
どちらでもない	300	24.6%
どちらかといえば反対する	147	12.1%
反対する	45	3.7%
総計 (無回答)	1218 (4)	100%



Q27. 目指すべき教育環境をつくるために、あなたの地域にある中学校で統廃合があるとしたら賛成しますか？

賛成する	265	21.8%
どちらかといえば賛成する	449	36.9%
どちらでもない	313	25.7%
どちらかといえば反対する	133	10.9%
反対する	56	4.6%
総計 (無回答)	1216 (6)	100%

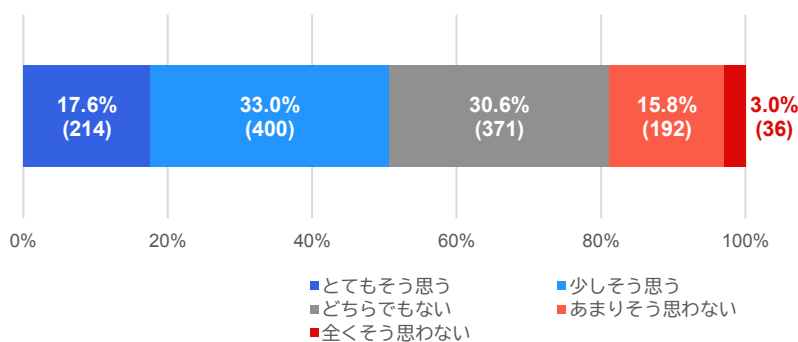


【答申】 2. 目指すべき教育環境の実現に向けた方策として

(2)「共創郷育による小学校と中学校が連携した一貫教育をより着実に推進することとして、小中学校の学区について検討し見直しを行う」としています。このことについてお考えをお聞きます。

Q28. 小学校と中学校が連携した一貫教育を推進するため、別々の中学校に進学するような小学校区について見直すことが適切だと思いますか？

とてもそう思う	214	17.6%
少しそう思う	400	33.0%
どちらでもない	371	30.6%
あまりそう思わない	192	15.8%
全くそう思わない	36	3.0%
総計	1213	100%
(無回答)	(9)	



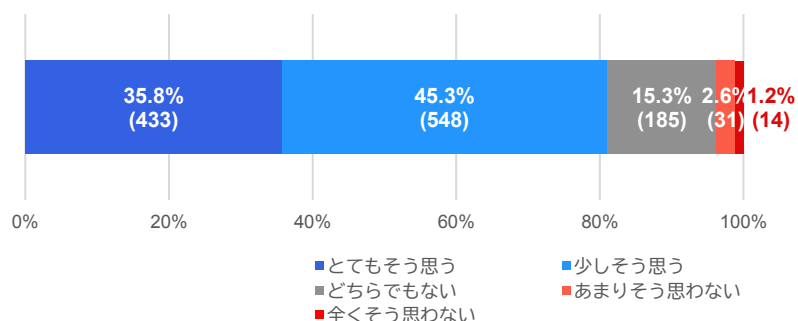
【答申】 2. 目指すべき教育環境の実現に向けた方策として

(3)「多様な学びの場を選べる環境を整備することとし、オープンスクール制度※に加えて、複式学級のある小規模校から中大規模校への進学を可能とする」としています。このことについてお考えをお聞きます。

※オープンスクール制度とは、小規模、少人数で複式学級がある中で、その特性をいかした教育を推進している見附第二小学校、上北谷小学校及び田井小学校の3校を市教育委員会が国の小規模特認校制度を活用して「オープンスクール」として指定し、市内のどの学区からも就学を希望する児童の通学を認めている制度のことです。

Q29. 複式学級のある小規模校から中大規模校への通学を可能とするなど多様な学びの場を選択できることは適切だと思いますか？

とてもそう思う	433	35.8%
少しそう思う	548	45.3%
どちらでもない	185	15.3%
あまりそう思わない	31	2.6%
全くそう思わない	14	1.2%
総計	1211	100%
(無回答)	(11)	



Q30. 今後の小中学校に求めること、小中学校の統廃合について等、あなたのご意見を記載してください。全体で394件の意見が寄せられました。

(28 ページ以降に Q 7 との回答傾向に合わせて整理して掲載します。)

6. 統計解析による傾向分析

① 全体的な回答傾向

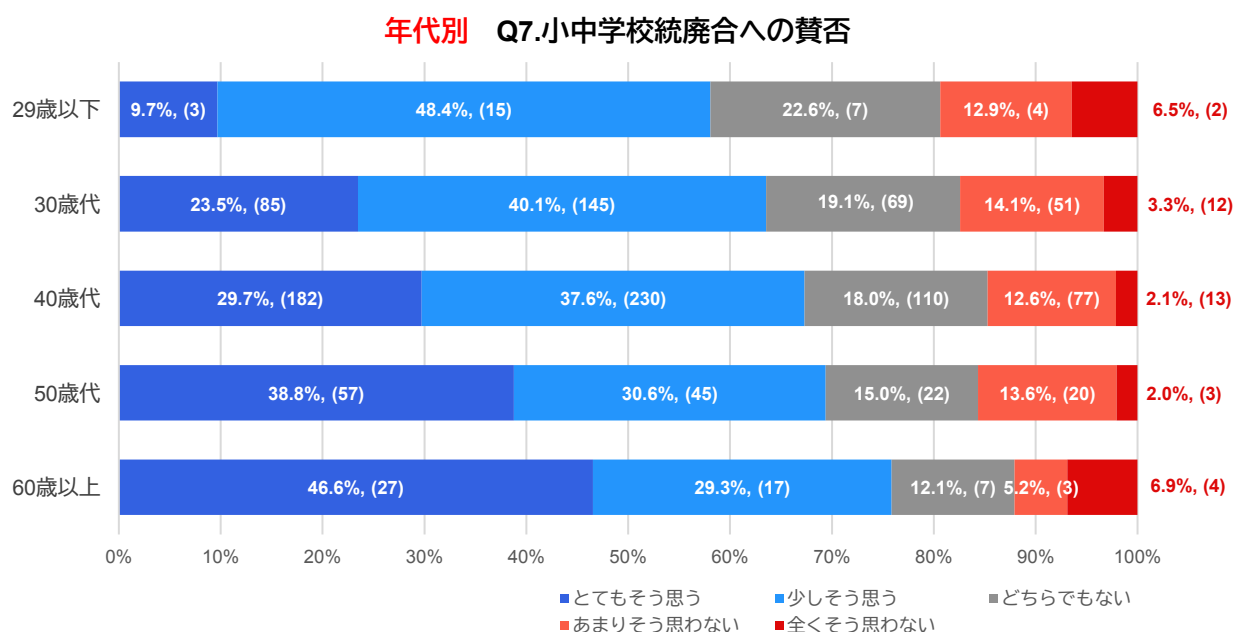
Q7 で学校全体の統廃合の肯定的、否定的な賛否傾向と Q26 で小学校、Q27 で中学校の学校個別の賛否傾向を比較したところ、学校全体より肯定的な回答の割合は小学校 7.2 ポイント、中学校で 8.1 ポイントの減少となった一方で否定的な回答については小学校、中学校ともに大きな増減はなかった。

また「どちらでもない」と回答した割合は、学校全体から小学校 6.9 ポイント、中学校 8 ポイントの増加となっていることから小学校、中学校の個々の統廃合への判断を決めかねてしまうような傾向が一部で見られた。なお、<Q7>年代別・男女別・世帯構成別の集計と、Q26 と Q27 を同様に年代別・男女別、世帯構成別の集計と比較したところ、全ての設問において著しい偏りは認められなかった。

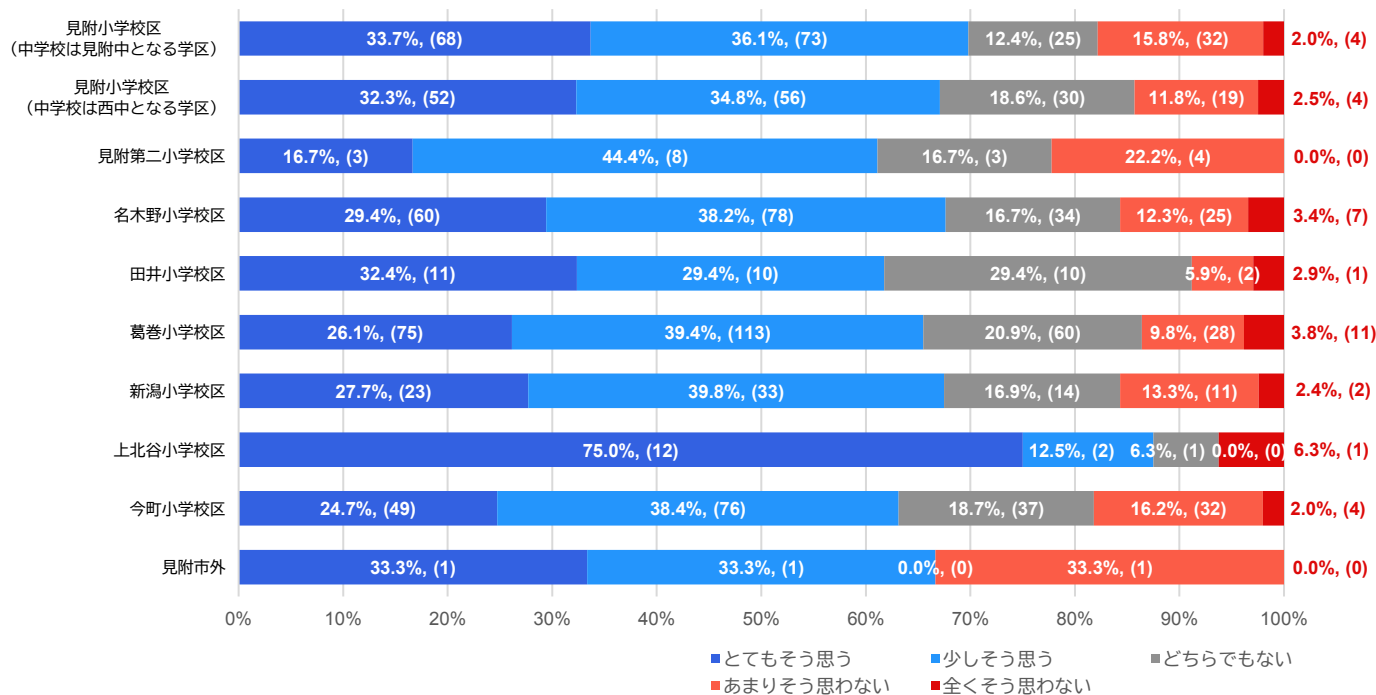
【統廃合の賛否傾向について肯定的、否定的とした回答の集計】

○ 肯定的な回答とは「とてもそう思う」＋「少しそう思う」の合計

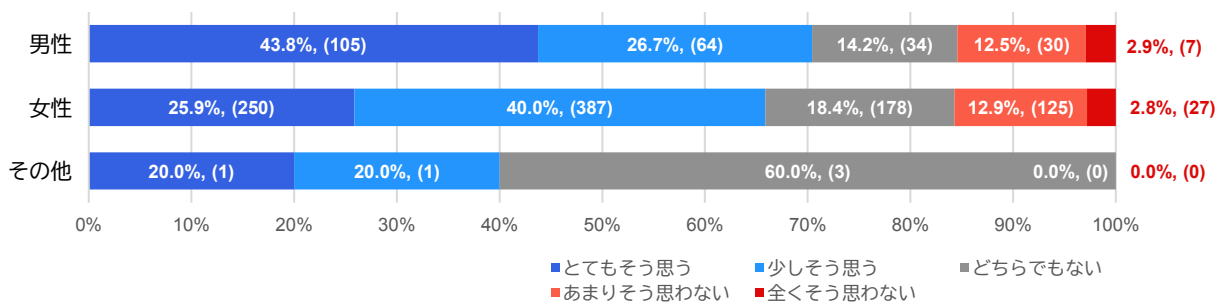
● 否定的な回答とは「あまりそう思わない」＋「全くそう思わない」の合計



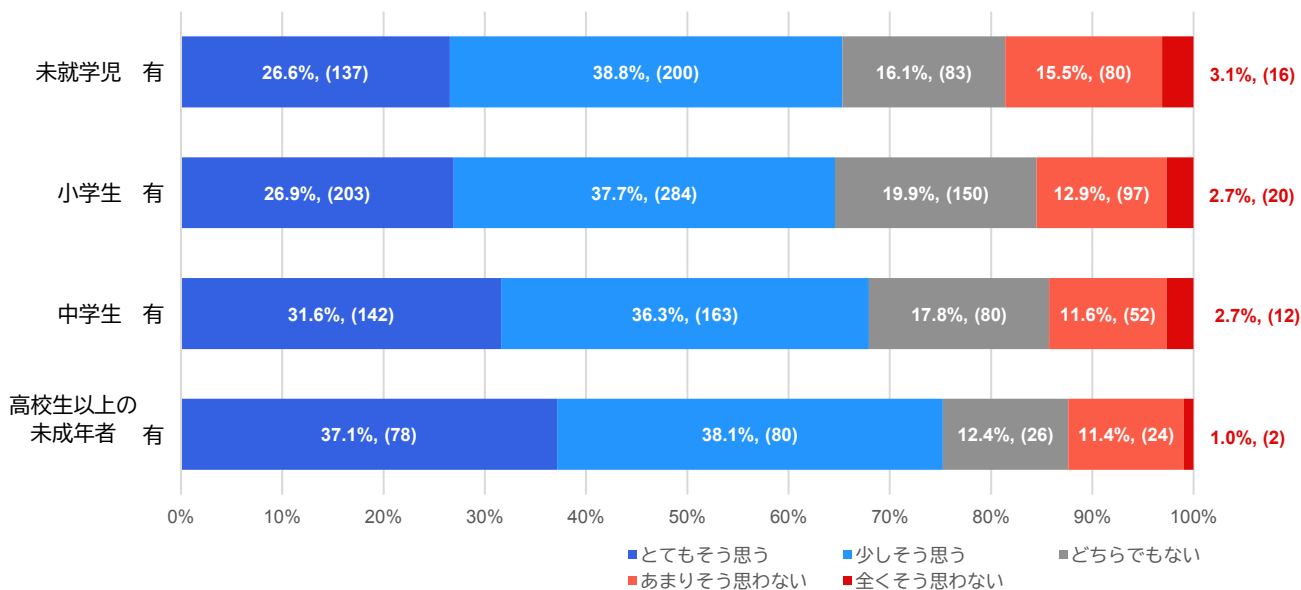
学区別 Q7.小中学校学校統廃合への賛否



男女別 Q7.小中学校統廃合への賛否

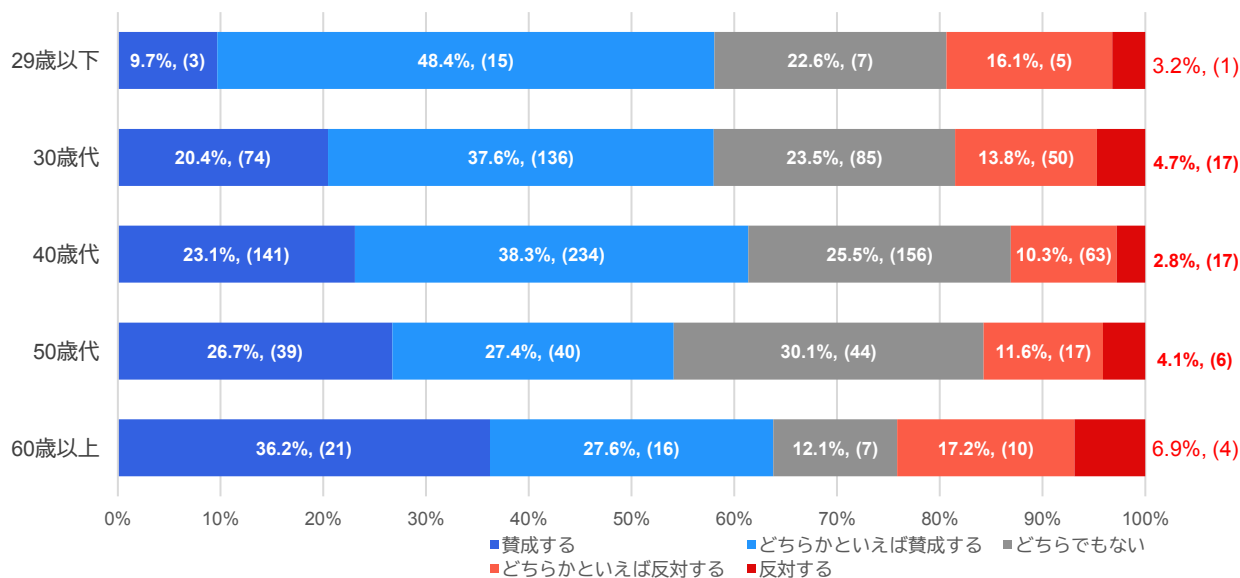


世帯構成別 Q7.小中学校統廃合への賛否 (未成年者を含む世帯)

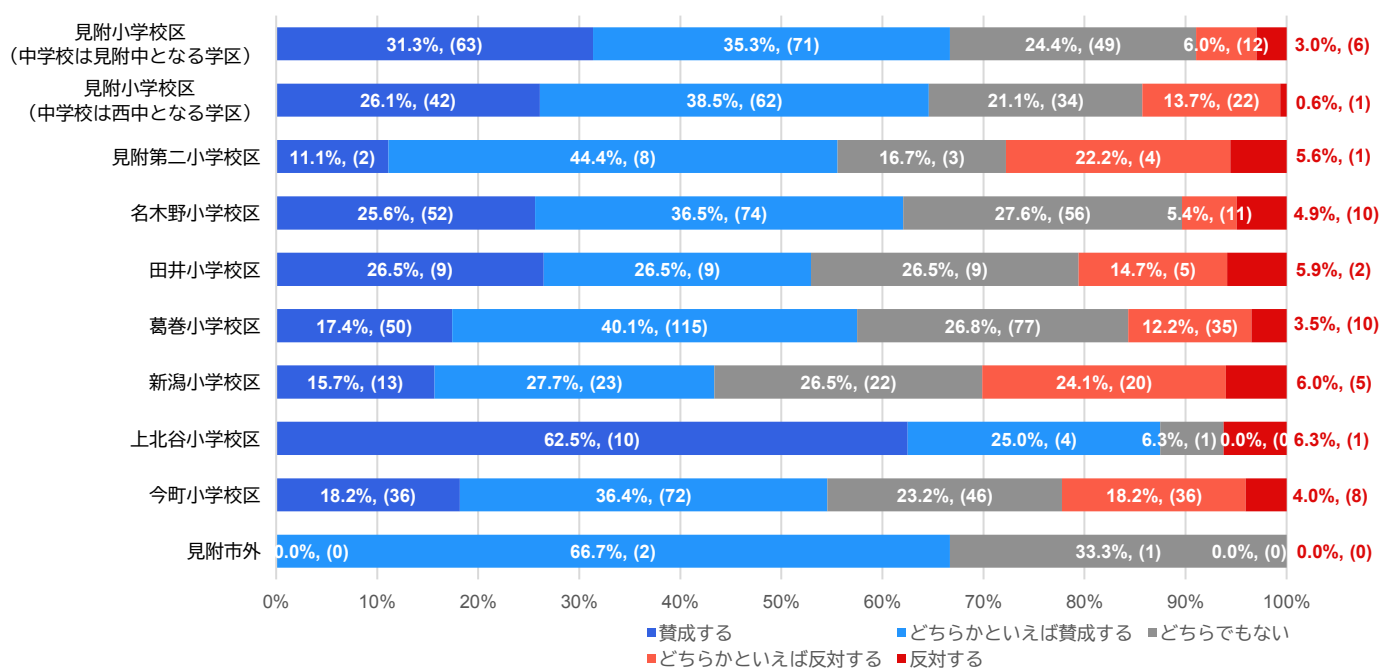


<Q26>年代別・学区別・男女別・世帯構成別に集計した結果、全ての設問において著しい偏りは認められなかった。

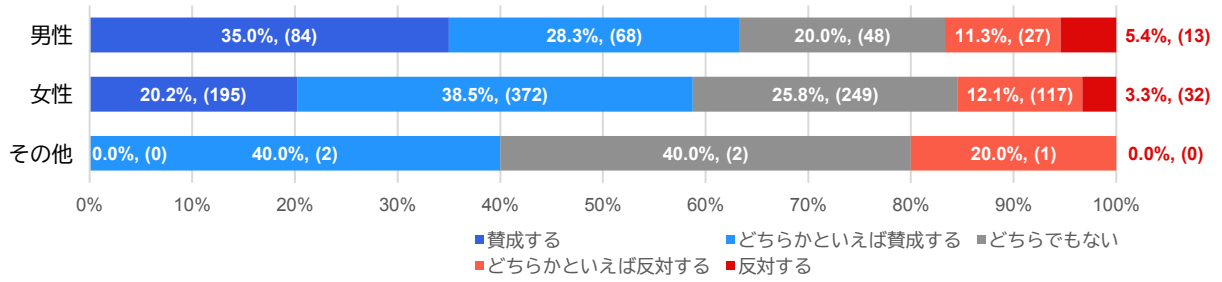
年代別 Q26.小学校統廃合への賛否



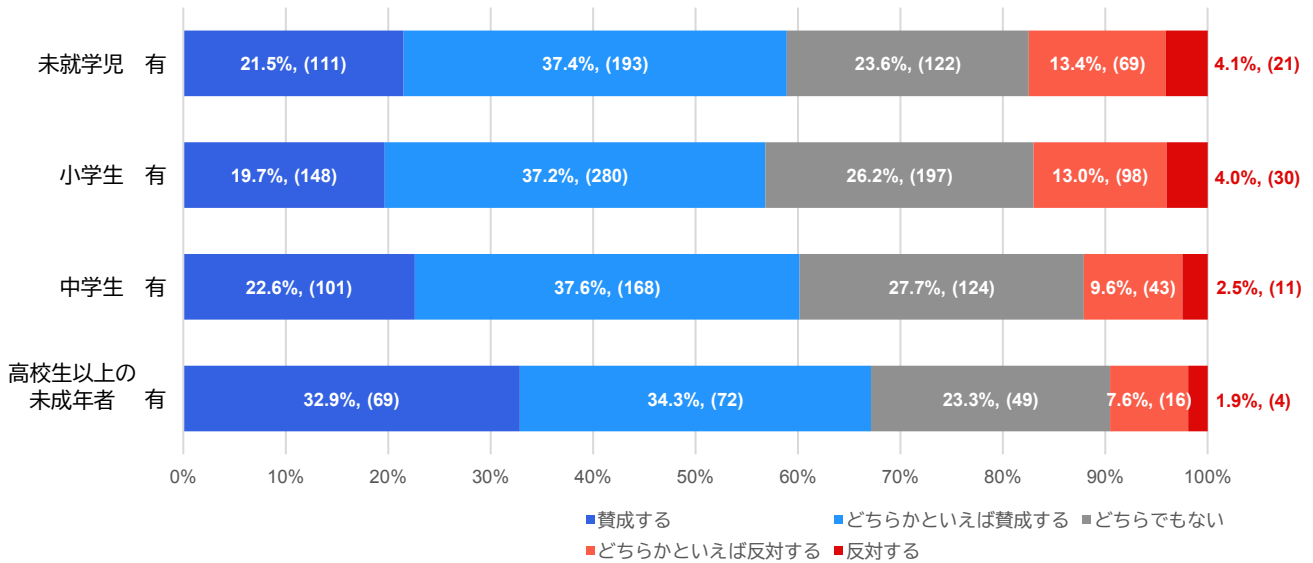
学区別 Q26.小学校統廃合への賛否



男女別 Q26.小学校統廃合への賛否

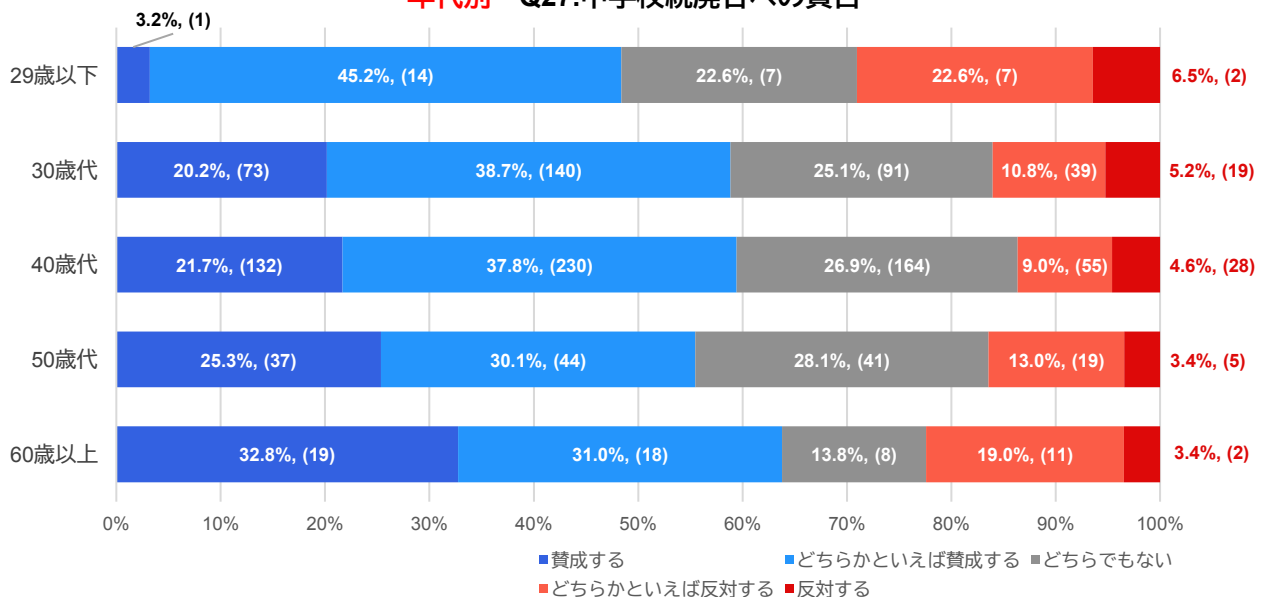


世帯構成別 Q26.小学校統廃合への賛否 (未成年者を含む世帯)

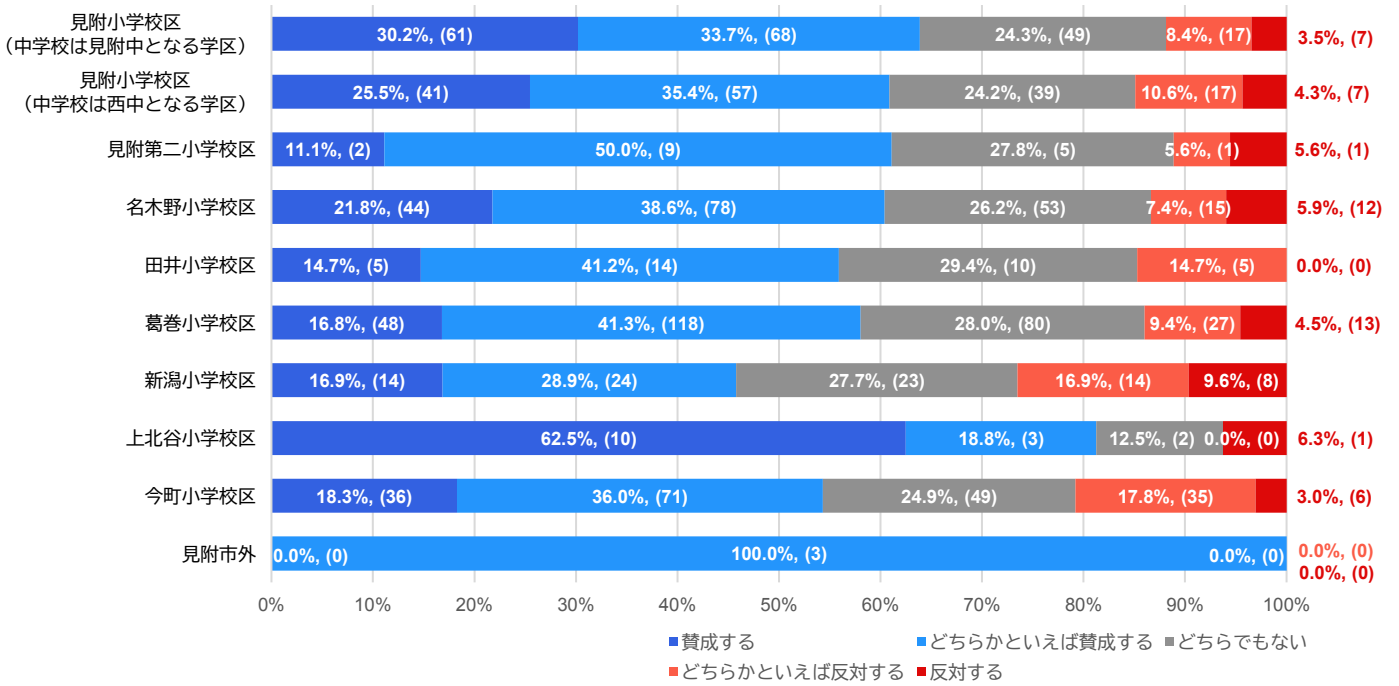


<Q27>年代別・学区別・男女別・世帯構成別に集計した結果、全ての設問において著しい偏りは認められなかった。

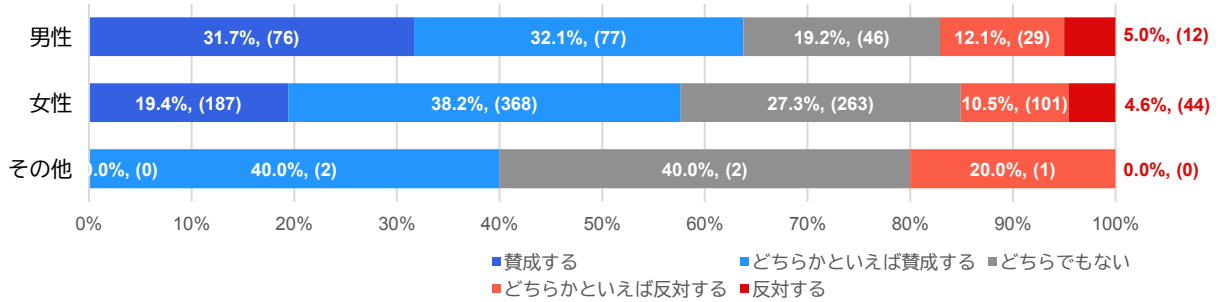
年代別 Q27.中学校統廃合への賛否



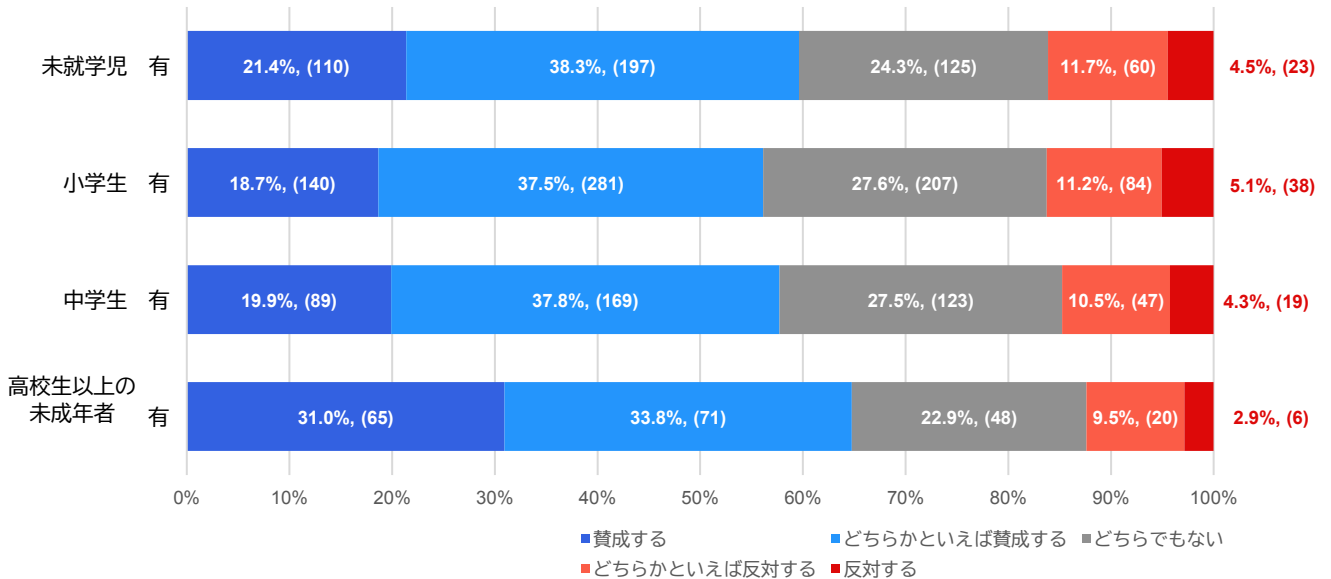
学区別 Q27.中学校統廃合への賛否



男女別 Q27.中学校統廃合への賛否



世帯構成別 Q27.中学校統廃合への賛否 (未成年者を含む世帯)



②「こどもたちの笑顔かがやく未来のためにー「見附市立小中学校の適正規模・適正配置等の目指すべき教育環境について 答申【概要】」の既読、未読と学校統廃合という手段への適性度認識との関係

- ・ 答申の本文または概要のどちらか、または両方を読んだことがある群と読んだことがない群に分け、「統廃合は選択肢のひとつとして適切か？」という問いに対する回答傾向を調査した。
- ・ 本文または概要のどちらか、または両方を読んだことがある群の肯定的な回答に対するオッズ比が **2.020** となり、答申の既読は肯定的な回答に影響を与えることが示された。
- ・ 学校統廃合に対して理解や賛同を得るためには、統廃合の目的や意義を広く周知することが重要であるといえる。
 - ・ 独立性の検定による有意確立及びオッズ比（使用ソフトウェア：Excel 統計）
 - ・ 独立性の検定による有意確立及びオッズ比（使用ソフトウェア：Excel 統計）
 - ・ 「Q7. より良い教育環境を目指すという観点から学校の統廃合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？」に対する回答
 - ・ 適切である：「とてもそう思う」＋「少しそう思う」 / 適切ではない：「どちらでもない」＋「あまりそう思わない」＋「全くそう思わない」に分類
 - ・ 「どちらでもない」と回答した群は、学校統廃合に関して今後、理解を深めてもらう必要や周知の方策が必要となってくる層として仮定して、統廃合に否定的な群に参入して比較検討した。

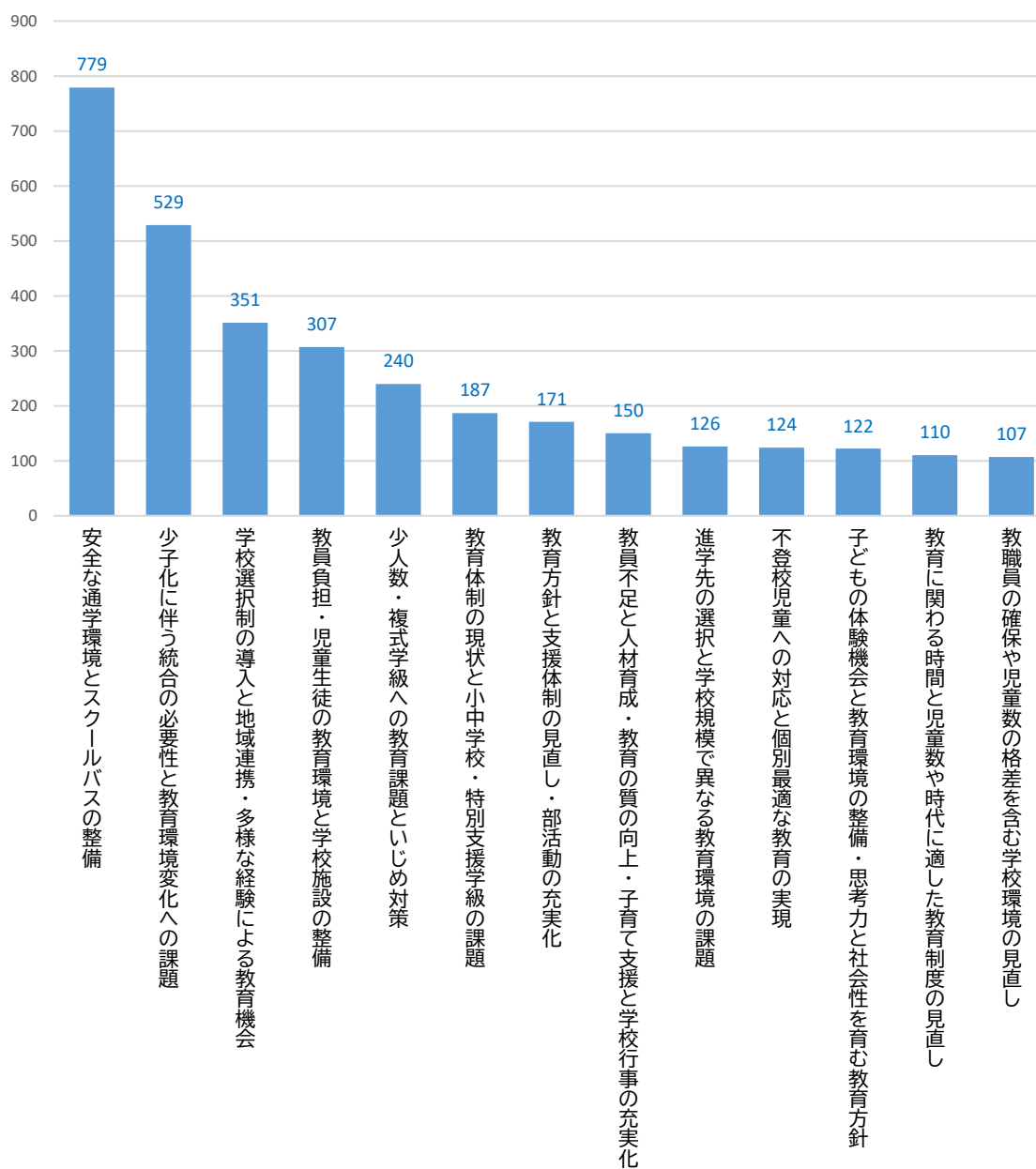
③ Q30 自由記述に対する解析

■ 記述(394件)の中で、多かった課題・項目(上位5つ)

- ①安全な通学環境とスクールバスの整備
- ②少子化に伴う統合の必要性和教育環境変化への課題
- ③学校選択制の導入と地域連携・多様な経験による教育機会
- ④教員負担・児童生徒の教育環境と学校施設の整備
- ⑤少人数・複式学級への教育課題といじめ対策

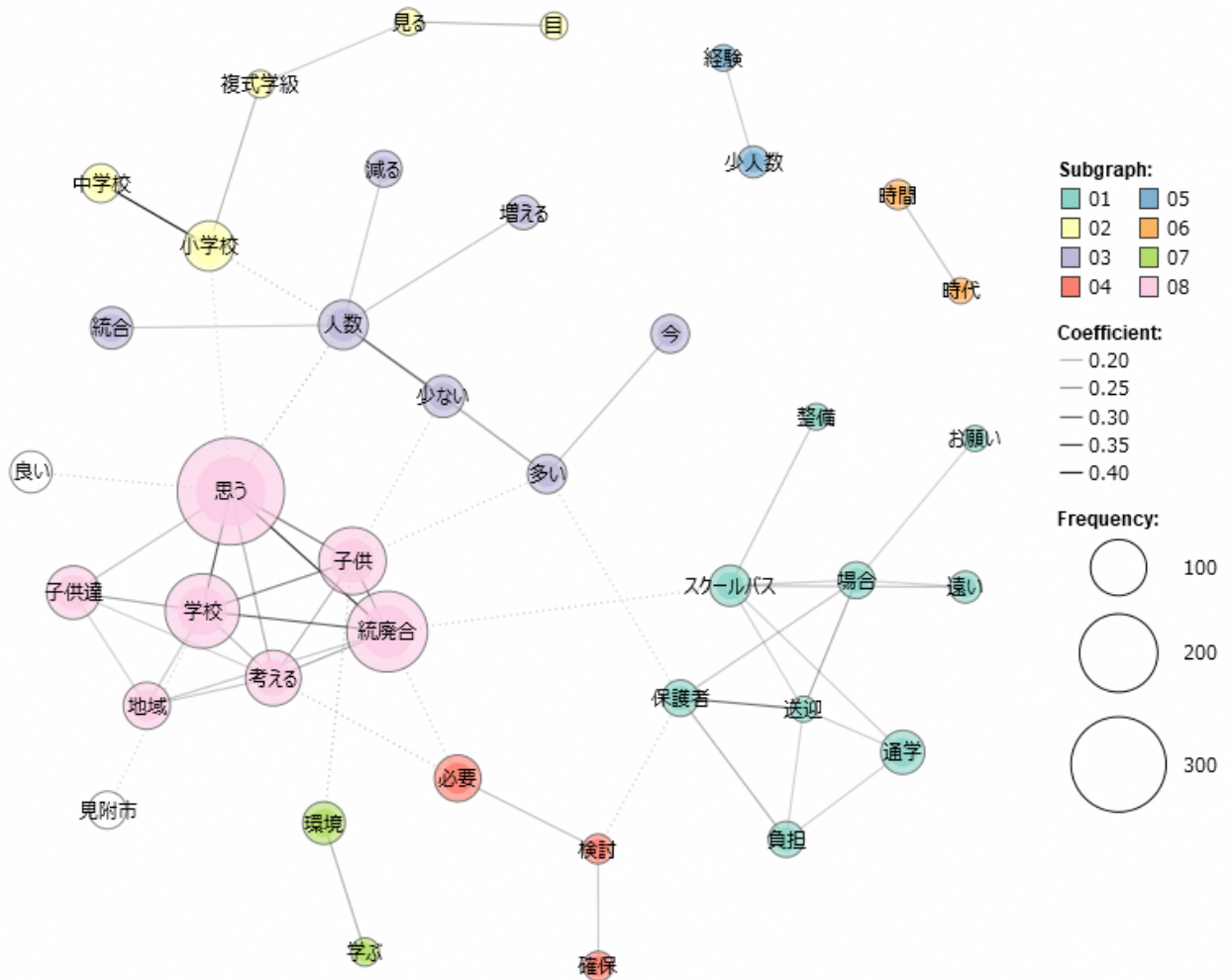
▼クラスター解析による議題の分類

議題のカテゴリ出現頻度



自由記述に対する解析

【概要】 共起ネットワーク図による分析



解析ツール：KH Corder（Jaccard 係数, 最小出現数 19）

「共起ネットワーク」とは、出現する単語の関係性をネットワークとして表現します。単語の関連性を可視化し、文章全体の傾向を把握できます。円の大きさは単語の出現数、円同士を繋ぐ線と太さは語の関連性の強さを表しています

<語の説明と表の見方>

Subgraph : 関連性の強い語ごとに分類され色分けされたもの

Coefficient : 語の繋ぎの強さを表す数値

数値が大きいほど線が太くなり、繋がりが強いことを表す

Frequency : 単語の出現回数

出現回数が多いほど円が大きく現れる

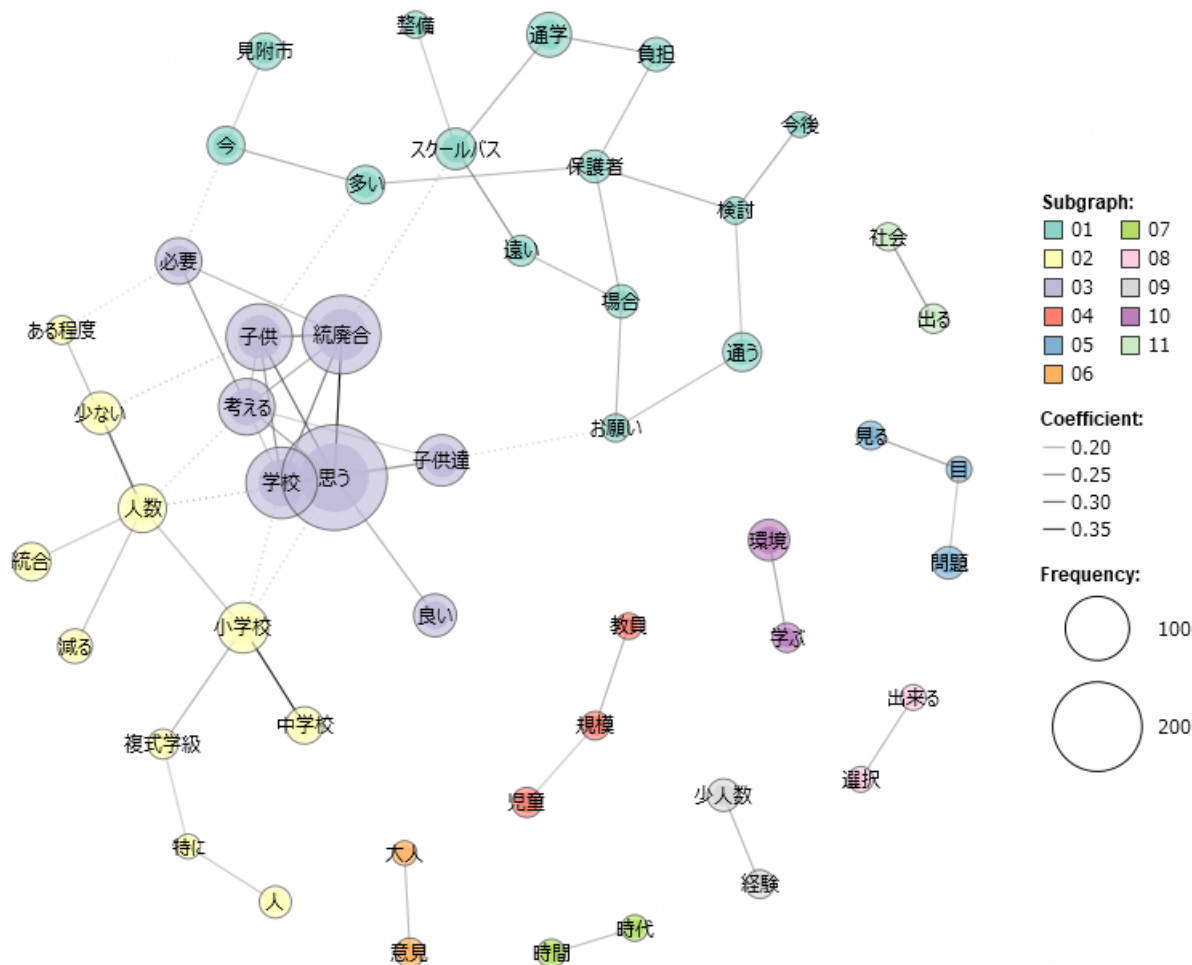
【解釈】 共起ネットワーク図での分析による主な論点

- ・ 統廃合について地域とのつながりや子供達の教育環境に関する考え
- ・ 児童数の現状と統合による人数変化
- ・ 通学距離が遠い場合の保護者の送迎負担やスクールバスの整備
- ・ 少人数教育のメリットとデメリット

▼Q7.「見附市における出生数は、平成 27(2015)年の 306 人から令和 6(2024)年は 190 人となりました。より良い教育環境を目指すという観点から学校の統廃合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか?」という問いに対する回答別の共起ネットワーク図による分析

「肯定的な回答」に対する共起ネットワーク

「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した市民の自由記載データ



解析ツール：KH Corder (Jaccard 係数, 最小出現数 13)

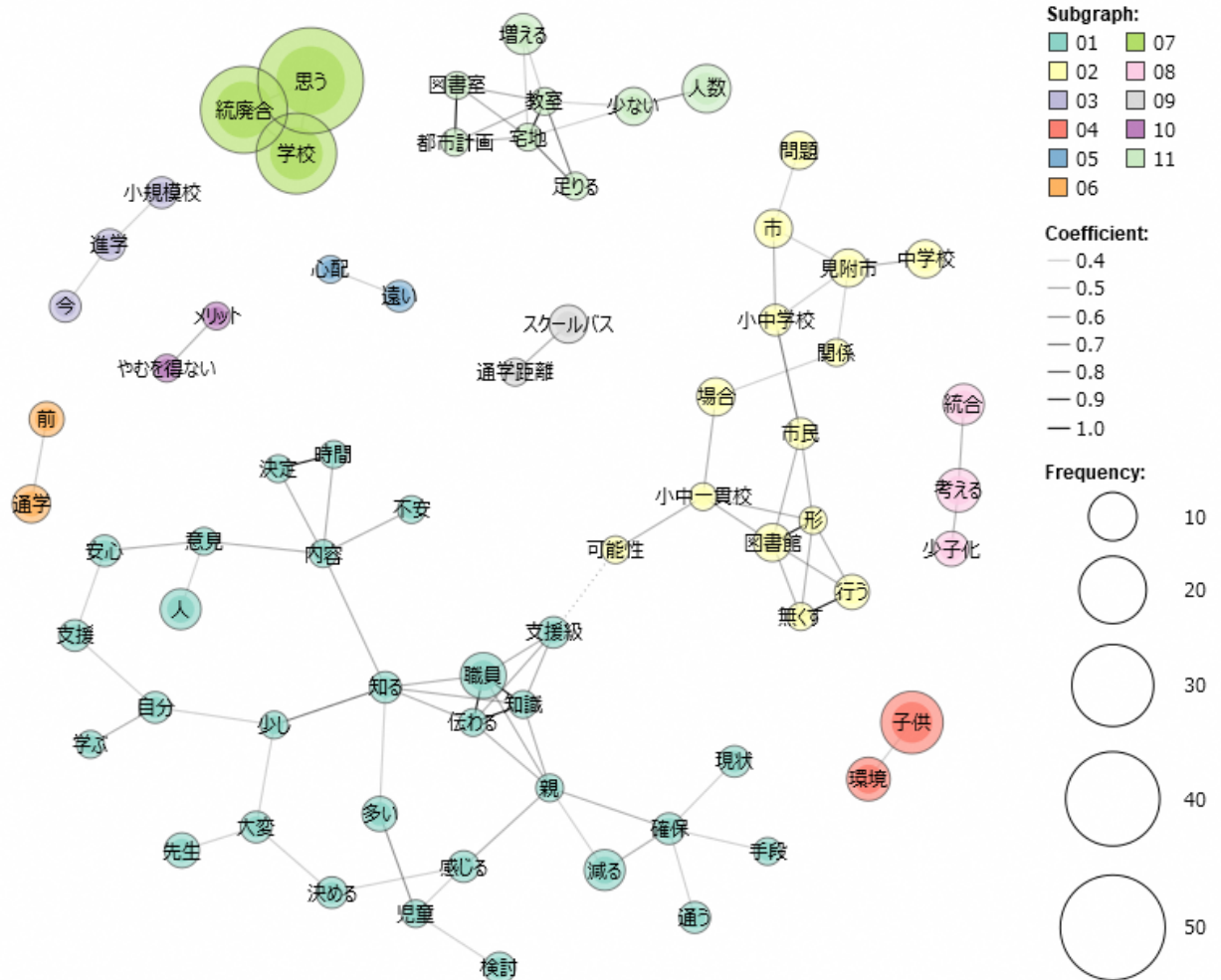
「共起ネットワーク」とは、出現する単語の関係性をネットワークとして表現します。単語の関連性を可視化し、文章全体の傾向を把握できます。円の大きさは単語の出現数、円同士を繋ぐ線と太さは語の関連性の強さを表しています

<語の説明と表の見方>

- Subgraph : 関連性の強い語ごとに分類され色分けされたもの
- Coefficient : 語の繋がりの強さを表す数値
数値が大きいほど線が太くなり、繋がりが強いことを表す
- Frequency : 単語の出現回数
出現回数が多いほど円が大きくなる

「中立的な回答」に対する共起ネットワーク

「どちらでもない」と回答した市民の自由記載データ



解析ツール：KH Corder (Jaccard 係数, 最小出現数 4)

「共起ネットワーク」とは、出現する単語の関係性をネットワークとして表現します。単語の関連性を可視化し、文章全体の傾向を把握できます。円の大きさは単語の出現数、円同士を繋ぐ線と太さは語の関連性の強さを表しています

<語の説明と表の見方>

Subgraph : 関連性の強い語ごとに分類され色分けされたもの

Coefficient : 語の繋がり強さを表す数値

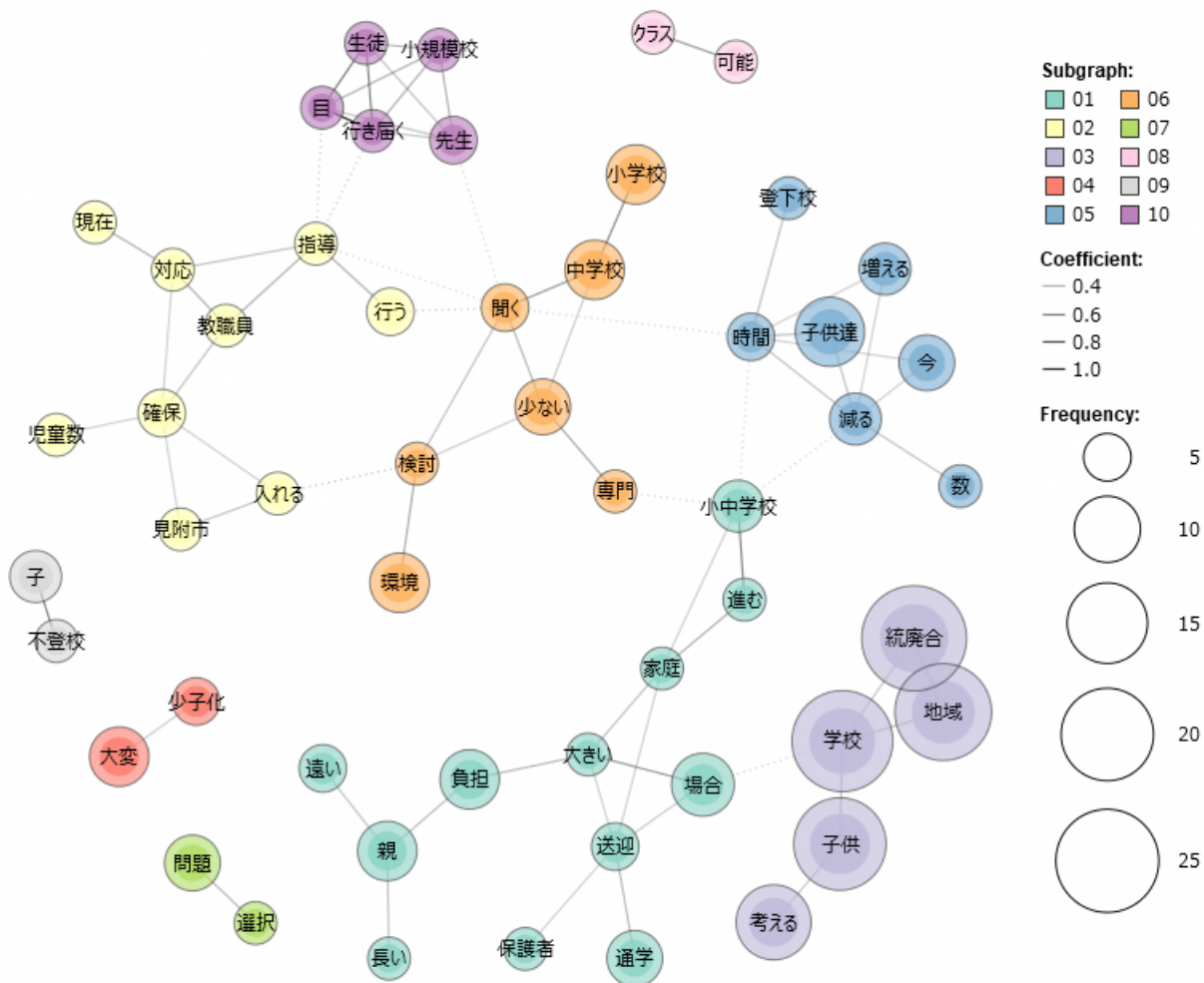
数値が大きいほど線が太くなり、繋がりが強いことを表す

Frequency : 単語の出現回数

出現回数が多いほど円が大きく現れる

「否定的な回答」に対する共起ネットワーク

「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答した市民の自由記載データ



解析ツール：KH Corder（Jaccard 係数, 最小出現数 3）

「共起ネットワーク」とは、出現する単語の関係性をネットワークとして表現します。単語の関連性を可視化し、文章全体の傾向を把握できます。円の大きさは単語の出現数、円同士を繋ぐ線と太さは語の関連性の強さを表しています

<語の説明と表の見方>

Subgraph : 関連性の強い語ごとに分類され色分けされたもの

Coefficient : 語の繋がりの強さを表す数値

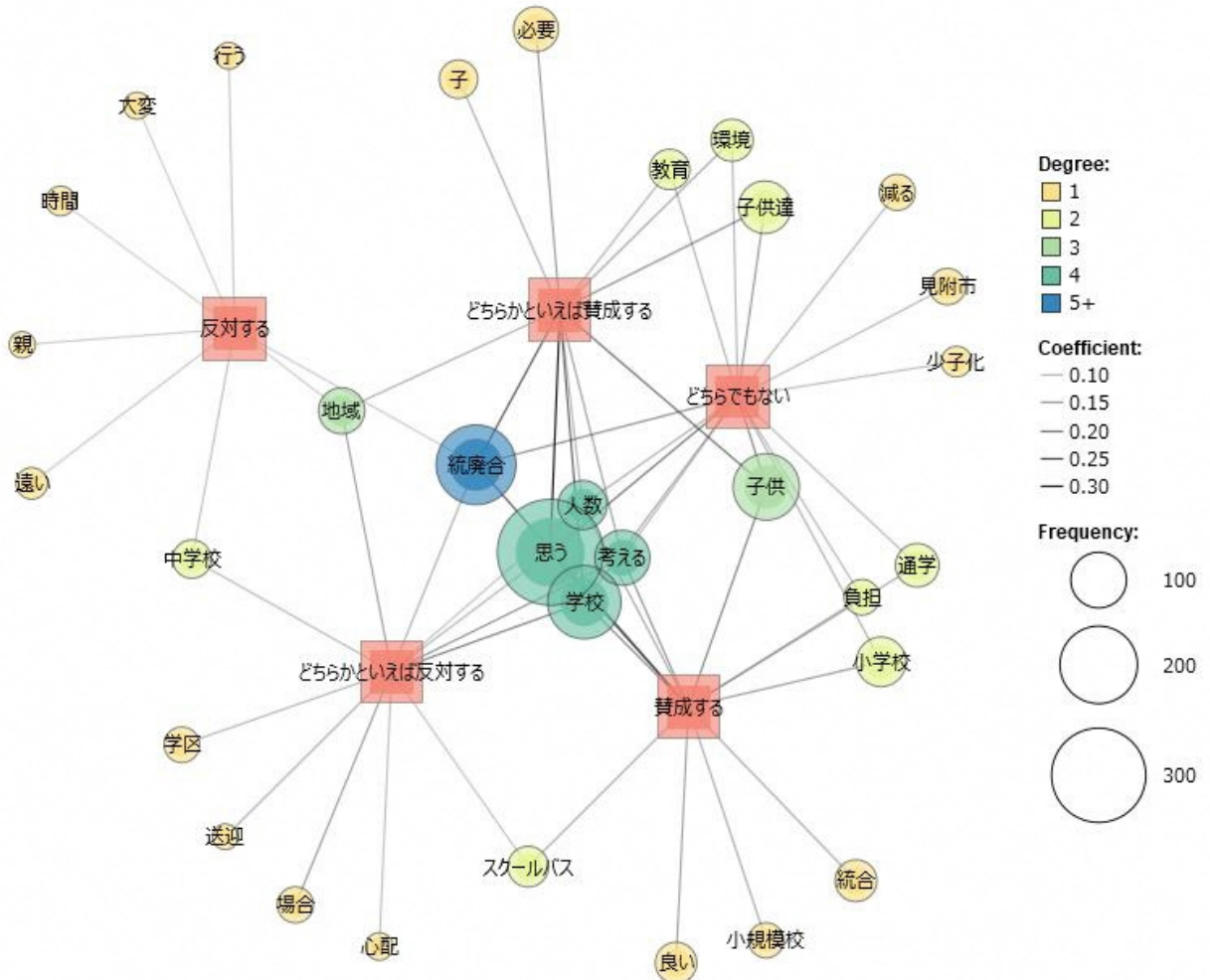
数値が大きいほど線が太くなり、繋がりが強いことを表す

Frequency : 単語の出現回数

出現回数が多いほど円が大きくなる

▼「Q27 目指すべき教育環境をつくるために、あなたの地域にある中学校で統廃合があるとしたら賛成しますか？」という問いに対する回答別の共起ネットワーク図による分析

- ・「統廃合」「人数」については、全体を通して共通して抽出された。
- ・賛成反対意見に限らず「子供の教育環境」や「通学負担」、「地域の関わり」について議論されていた。



解析ツール：KH Corder (Jaccard 係数, 最小出現数 19)

<語の説明と表の見方>

- Degree** : いくつの外部変数と繋がっているかを表す数値
 数が小さい語ほど、特定の外部変数の値に特徴的である可能性がある
 例) Degree が 1 である「少子化」「対応」「確保」は外部変数「どちらでもない」に特徴的である可能性がある
- Coefficient** : 語の繋がりの強さを表す数値
 数値が大きいほど線が太くなり、繋がりが強いことを表す
- Frequency** : 単語の出現回数
 出現回数が多いほど円が大きくなり表わされる